

# 平成30年 9 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成30年9月10日(月) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成30年9月10日(月) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
5番議員	伊藤和子	6番議員	小澤哲夫
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	小島行雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	長野了
建設課長	中村安宏	定住推進課長	村松達雄
上下水道課長	高木純一	学校教育課長	西谷ひろみ
社会教育課長	鈴木富士男	病院事務局長	高田志郎
会計管理者	山下浩子		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘      議会書記 高木孝真

10 会議に付した事件

- 議案第49号 森町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第50号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第51号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第52号 森町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第53号 森町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
- 議案第54号 森町学校のあり方検討会設置条例を廃止する条例について
- 議案第55号 公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第56号 平成30年度森町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第57号 平成30年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第58号 平成30年度森町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第59号 平成30年度森町病院事業会計補正予算（第1号）
- 認定第1号 平成29年度森町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成29年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 3号 平成29年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成29年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成29年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成29年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成29年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成29年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成29年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第10号 平成29年度森町病院事業会計決算認定について

< 議事の経過 >

- 議長 (山本俊康君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- 日程第1、議案第49号「森町税条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。
- これから質疑を行います。
- 質疑はありませんか。
- 10番、西田彰君。
- 10番議員 (西田彰君) 今回の税条例の改正はなかなかパッと見ても分かりにくい、説明も受けましたけども、もう一度主なところ、そしてそれによって町民に対して軽くなるのか、負担が重くなるのか、その辺を少し説明をもう一度お願いします。
- 議長 (山本俊康君) 税務課長。
- 税務課長 (小島行雄君) 税務課長です。ただいまの西田議員の質問にお答えします。今回の改正につきましては、基礎控除の関係とた

ばこ税の関係が主になると思います。個人所得税課税の見直しですが、給与所得控除及び公的年金等控除が10万円引き下げられまして、代わりに基礎控除が10万円上がります。それにつきましては、10万円下げて上げるというかたちですから、単純に言いますと、ほとんど個人課税には影響しないと思っております。

基礎控除が、所得2500万円を超えますと、今まで33万円住民税の控除があったんですけどそれがなくなります。なくなりますけど、その対象の方が非常に少ないと。30年度をみても13人ほどですので、ほとんど影響がないのではないかと思っております。

たばこ税ですけど、紙巻たばこが3回上がります。上がりまして、市町村税としましては、1,000本当たり1,290円上がりますけど、税全体として3,000円上がります。ですので、3,000円上がります、3年かけて。3回かけて上がります。

あと、最近出始めた加熱式たばこというのがあります。今3種類がありますけど、それについて税率がすごく安くて、アイコスという種類があります。加熱式たばこが定価が420円から460円、紙巻たばこが440円となっております。

税額で言いますと、紙巻たばこが1箱あたり244.88円、加熱式たばこ1箱定価420円から460円になっておりますけど、3種類ありましてアイコス、グロー、プルーム・テックという3種類があります。

それにつきましては、同じように、順に税額を報告しますけど、アイコスが税額192.2円、グロー税額119.98円、プルーム・テック税額34.28円と、かなりばらつきがありまして、かなり税額が安いものもあります。それを5年間かけて課税の仕組みを変えまして、今まで紙巻たばこに換算したときに重量のみということで設定をしておりましたけど、今度からは重量と価格という比較をしまして、上げるようになっています。

改正する時期が今年10月1日、31年10月1日、32年10月1日、33年10月1日、34年10月1日ということで5回を予定しております。

これによりまして、紙巻たばこに対しての税額が先ほどかなり安

かったというのがありましたけど、税額として、比率としては紙巻たばこの7割から9割程度になると予測されております。

また、価格の方ですけど、税額が上がるということで、既に10月1日から銘柄によりますけども、値上がりをするというような話も出ています。その比率というのはちょっと分かりませんが、税額が上がるということで価格の方にも今後影響するのではないかと思っています。以上です。

議長 (山本俊康君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 法人税及び企業の電子申告というのもこれに入っているように思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

議長 (山本俊康君) 税務課長。

税務課長 (小島行雄君) 税務課長です。今は、税の申告の法人税の方ですけど、普通に申告書でいただいて計算しておりますけども、今後はe L T A Xという地方税の専門のシステムがありまして、それで電子申告でおこしまして、地方税の申告とか、申請とか納税の方の手続きをそこで行っています。

今度の税制改正によって、資本金1億円超の法人に対して、法人住民税等の申告について、平成32年4月1日以降、電子情報所持組織、先ほど言いましたけど、e L T A Xを利用して提出するということが義務付けられました。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第50号「森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第5、議案第53号「森町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について」まで議案4件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 ( 山本俊康君 ) 「質疑なし」と認めます。  
日程第6、議案第54号「森町学校のあり方検討会設置条例を廃止する条例について」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議長 ( 山本俊康君 ) 「質疑なし」と認めます。  
日程第7、議案第55号「公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議長 ( 山本俊康君 ) 「質疑なし」と認めます。  
日程第8、議案第56号「平成30年度森町一般会計補正予算(第4号)」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
5番、伊藤和子君。

5番議員 ( 伊藤和子君 ) 5番、伊藤です。一般会計補正予算について、歳出、15・16ページ、10款5項8目、文化会館の5,027千円についてお伺いいたします。  
先日の提案理由のご説明の中で、文化会館内のトイレ、また空調機器に雑用水を送水している加圧給水ポンプの老朽化による修繕と、大ホールの映写室、照明調整室、音響調整室の空調の故障による修繕費とお伺いいたしました。  
開館以来23年間使用してきたということで、部分的な修繕では対応できないため、取替えも含めた修繕ということでございますが、いつ頃を予定されているのか。  
また、取替え工事により文化会館の営業に、多少の影響が出るのかどうか。この2点についてお伺いさせていただきます。

議長 (山本俊康君) 社会教育課長。  
社会教育課長 (鈴木富士男君) 社会教育課長です。ただいまの伊藤議員のご質問にお答えします。これらの修繕の開始時期ですが、議会でお認めをいただきましたら、早急に手配をして修繕の方に入りたいと思っております。

それから貸館事業への影響でございますが、冷房を一時止めるなどの影響はあると思いますが、使用に関しては問題はないと思っております。

また、当日の気候等を勘案しまして、扇風機等の貸出し等も予定をしたいと思っておりますので、特に影響はないと考えております。以上です。

議長 (山本俊康君) 5番、伊藤和子君。  
5番議員 (伊藤和子君) 23年間の使用ということで、老朽化による故障がそれぞれ出てきたように感じております。今後も予定している修繕があるのかどうか。その辺りについてお伺いいたします。

議長 (山本俊康君) 社会教育課長。  
社会教育課長 (鈴木富士男君) ただいまの伊藤議員のご質問にお答えします。文化会館の設備、特に設備につきましては、伊藤議員のご承知の通り、23年を経過してまだ使用しているものがあります。

文化会館の修繕の計画としましては、貸館事業それから文化会館の事業につきまして影響のあるもの、まずは安全に関わるものを最優先して修繕を行っていきます。

それから、いろいろな点検により指摘を受けているところも合わせて、優先をすべきものと考えております。その他のものにつきましては、故障して代替部品等が借りられるものと借りられないものとありますので、借りられないものを優先して修繕の方をしていきたいと考えております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。  
7番、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治君) 1点、お尋ねをします。歳出の11・12ペー

ジ、7款1項3目、0005観光誘客推進事業14,000千円でありますけれども、これはこの前の説明によりますと、アクティの事業に対しての支出ということでございますが、もう少しどういった事業なのか具体的にご説明いただけると有り難いと思います。

議 長  
産業課長

( 山本俊康 君 ) 産業課長。

( 長野 了 君 ) 産業課長です。吉筋議員の質問にお答えします。補正予算の11・12ページ、新たな魅力創出發信事業委託料ということの詳細な内容ということでございます。

提案理由で申し上げましたように、まずこの事業につきましては、シティプロモーションを図っていくといった事業でございます。内容といたしまして、それこそ皆さんご案内と思いますけれども、共同通信デジタルという会社がございまして、全国に発信力のある会社でございます。そちらからのシティプロモーションと地方創生の事業として提案がございました。そういった事業になっておまして、内容としましては、これまでにない森町の魅力を、町の観光施設であるアクティ森を舞台に作っていくということでございます。

シティプロモーションですので、森町をPRしていくといった中で、アクティは町が持っている唯一の観光施設でございますので、まずはそこでやっていくという趣旨のものでございます。

内容といたしましては、料理研究家による森町の特産品を生かしたレストランのメニューの開発といったものでございます。それが一つ。

2つ目には、架空のキャラクターを活用して森町をPRしていきたいというのが2つ目。

3つ目に、今それこそ若い方、もうほとんどが持っていると思うんですけども、スマートフォンを活用してエンターテインメント性、ストーリー性のある仮想体験をつくるということです。

こう申し上げましても、なかなかイメージがつかないと思うんですけども、架空のキャラクターの活用ということでございますけど



も、あるデザイナーさんがいらっしやいまして、その人が考案しているキャラクターがあるんですけども、それはそれこそ森町に馴染んだというか、森町のイメージも持ったキャラクターになると思うんですけども、それを活用しましてアクティ森の体験センターの中庭とかを使ってディスプレイをしていくと。そういったものを計画しております、スマートフォンを活用したストーリー性のある仮想体験ということでございますが、アクティ森へ来られた方がゲームの主人公になったような感覚のものをつくると。それこそスマートフォンを持って、そこに行くと、アプリ、皆さんアプリを入れると思うんですけど、それを立ち上げてそこにかざすと、そこにキャラクターが登場するとかいったようなことを考えています。

これについては、まだアイデア段階ですので、具体的にどうこうというところまでは、いってないんですけども、要はアクティ森へ来られた方が、スマートフォンを活用しながら、遊びの体験をしてもらうと。

レストランのメニュー開発につきましては、旅する料理研究家という、そういう方がいらっしやいまして、森町の特産の野菜とか、和菓子を活用したレストランメニューやスイーツメニューを開発していただいて、それをどんどん発信してきてもらうとといった、アクティ森のレストランの場を活用した事業を考えております。

これが三本柱ということでありまして。今回の事業については、それこそ来年度、アクティ森については春から秋にかけての行楽シーズンというのが書き入れ時でございますので、それに間に合うように本年度から準備していくとといった事業になります。来年度以降については、先ほど申し上げましたように、スマートフォンアプリを活用した実際の企画の実施ですね、今年度は先ほど申し上げましたその準備段階ということで、アプリの開発とかシステムの開発とか、そういったものを考えているわけなんですけども、そういった来年度の事業の準備段階の今年度予算ということを考えております。

それこそ新たな魅力ということで、第9次総合計画、まち・ひと

・しごと創生総合戦略においても、とにかく森町の魅力を発信していくと、まずは発信していったって、森町を知ってもらって、とにかく来ていただくということを主眼とした取り組みで、シティプロモーションということをございますけども、それこそ若者会議とか、若い方の意見をお伺いしていると「森町はとても良いところがあるんだけど、まだまだ知られてないんじゃないの」という声大きいので、そういう意味で今までの小京都とか、そういったものも同時に売り出していくんですけども、若い人が遊びという体験を通じて、あそこに行ったらこういうことがあったよと、他のところでは何もやってない新たな取り組みをやっているよという意味で、新たな魅力という言葉を使って、シティプロモーションの事業としてやっていきたいということをございます。以上です。

議長  
7番議員

( 山本俊康君 ) 7番、吉筋恵治君。

( 吉筋恵治君 ) 概要としては分かってまいりました。アクティ森は天候の不順などもありまして、本年度も大変苦戦しているというふうにも聞いております。そういう中でこの事業が、計画通りうまくいっていただくということは私も望んでおりますけれども、来年の春から秋にかけてとか、本年度は計画であるとかいうふうにおっしゃいましたけども、確認ですがこのシティプロモーションの契約というのは、実質的には何年契約とかという契約になっているのか、全体の契約の期間。

もう一つは、14,000千円という、比較的今までのアクティの中では高額な投資になりますけれども、この期間での投資に対する利益と言いますか、そういったものの予定、見込みというのがあれば、教えていただきたいと思います。

議長  
産業課長

( 山本俊康君 ) 産業課長。

( 長野了君 ) 産業課長です。まず、今回の委託の契約でございますけども、今年度いっぱいということで一回考えております。その上で、その出来というか、完成具合を見た上で、また来年度予算として、追加で先ほど申し上げました今度は実施の段階の委

託料という部分で考えているところでございます。

14,000千円ということで、アクティ森ということでございますけれども、考え方といたしましては、森町をPRする場が飽くまでもアクティ森だよということ。例えばこれを、他の民間の会社、民間の場所とか人がたくさんいらっしゃるところでやろうとすると、いろいろな問題が出てきますので、やはり町の施設でやって、それこそ町が持っている唯一の観光施設でございますので、そこでまずはやってみると。そこからいろいろな広がりを持っていきたいなということでございます。

それこそ効果というところでございますけれども、なかなかこれを踏まえて何人来て、幾らもうかるのかという試算はなかなか難しいんですけども、先ほど申し上げましたように、共同通信デジタルというのは、そこから各新聞社が情報を得て全国にという会社でございますので、共同通信デジタルが発信するということは、イコールほぼ全国に発信することになります。

例えば、特に行政の事例とか、国会でのこととかというのは最初に共同通信から情報がきますので、そこから各会社が大きな大手会社の情報を得て発信することになりますので、そこにやっていただくということは、これまでにない発信力を私どもとしては期待しているということでございますので、発信する先が近隣でもなくて全国に一遍にくるということで、静岡県森町というものを知っていただきたいなと。

目標といたしましては、観光入り込み客というのが27年度にピークになって、少しまた下がっているのですけれども、そこを総合計画の目標値であるところに近付けたいと。その第一歩としてシティプロモーションとしてアクティ森に来ていただくと。

おっしゃったように、すぐ利益が上がるかというところは難しいんですけども、レストランについては議員からございましたように、天候に左右されない施設でございますので、そこであるメニューなり、あそこのレストランは面白いよってなれば、閑散期であります

とか、そこでも来ていただくということで、直接の効果というのはなかなか測りにくいんですけども、要は天候に左右されない一つの手段として考えているところがございますので、まずはそこでやっていきたいということがございます。よろしく申し上げます。

議長

( 山本俊康君 ) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

( 西田彰君 ) 第一に所属していますので第二にかかるところを質問させていただきます。11・12ページ、町長からも提案理由の説明がありましたけども、もう少し担当課から細かく説明をただけると有り難い。

第一に県営事業の負担金1,000千円、また町単独の林道新設改良事業2,100千円、そして今質問がありましたアクティ森でのいろいろPRの関係ですが、今年度は準備段階ということですが、来年度実施段階になっていったときには、どれくらいの予算が必要になってくるのか。また、そのプロモーションが連続してやっていくと思うんですが、メニューの開発とか、そういったものは一回準備段階で開発されれば、あとはそんなにかからないのか。その辺を少しお願いします。

それが次の13・14ページ、道路維持管理費とか道路の舗装業務費、12,000千円、6,800千円、更に町単独の道路改良事業18,900千円、あるいは河川の修理、これが12,500千円とか、浚渫の2,000千円が出ていますが、もう少し詳しくお願いします。

議長

( 山本俊康君 ) 産業課長。

産業課長

( 長野了君 ) 産業課長です。西田議員のご質問にお答え申し上げます。まず、県単独農業農村整備事業調査費負担金でございます。これにつきましては、提案理由にございましたけれども、太田川上流部地区の利用している農業用水の水利権の更新の時期がきております。

やり方としますと、水利の形態、必要水量及び水利用の実態等をまず基礎的に調査するというところがございます。調査期間について

は30年度（今年度）から32年度ということで予定しておりまして、3年間で考えております。3年間で全体事業として6,000千円ということで、今年度が2,000千円と。町の負担分として2,000千円の半分の1,000千円ということでございます。

次に、町単独林道新設改良事業、修繕費でございますけれども、これについては、年度当初、最近やはり雨が多ということでございまして、年度初旬ですね、4月から6月にかけて修繕を要した箇所が例年より多くなりまして、要望箇所とこれまで課題であった場所とかの林道維持管理のための修繕に要する経費がこれまでかかっておりますので、その不足した分がございまして、今後またそういった事態がございまして、それに対する予算ということでございまして、路線としては4路線を考えております。

次に、先ほどお答え申し上げました新たな魅力創出發信事業委託料でございますが、来年度どのぐらいまた予算がかかるかということでございまして、今年度の予算を含めて、今のところ、当然今年度の事業の出来具合にもよるんですけども、全体で20,000千円から25,000千円を考えておりますので、引き算をしますと、残り6,000千円から10,000千円ちょっとということになるのかなと、来年度当初については。そこは本年度、どこまで進めるかといったことでも大きく変わるわけなんですけども、そういったかたちで考えております。

あと、メニューの開発とかは、当然アクティ森でも努力していかないといけない部分がございまして、今回料理研究家に来ていただいてやる分はあるんですけども、そういったことを踏まえて、独自でもやはりやっていけるようにしないと、毎回毎回来てもらってということではやはりいけないと思いますので、まずは来てもらって勉強をして、いろいろなメニューを考えていただいて、それを参考にしながらレストランとしても独自にやっていくというのが望ましい形態になってくると思いますので、そこを目指してやっていきたいということでございます。以上です。

議 長  
建設課長

( 山本俊康 君 ) 建設課長。

( 中村安宏 君 ) 建設課長です。西田議員の建設課所管の補正予算の内容についてというご質問でございますけれども、順番に、まず修繕費でございますけれども、これにつきましては、今まで今年度に入りまして、地元の要望、それから通報等、道路構造物の修繕の必要性が非常に高いもの、今まで執行させていただいてきましたけれども、現段階で予算の残額が少なくなりました。

これから、今年度対応する必要があるもの、それから今後発生する見込み、発生する箇所等もございますので、そういうものに使わせていただく予算ということで、追加の補正をお願いするというところでございます。

事業の内容といたしましては、道路維持管理費でございますので、道路の路肩の構造物、側溝等構造物の修繕、それから路面の清掃等、これを実施していきたいと思っております。

予定している箇所というのは、この予算は無指定でございますので、リストアップは当然今までの要望等に基づきまして、しておりますけれども、今後発生する箇所も含めまして必要性の高いものから執行させていただきたいということで考えております。

それから、その下の手数料でございますけれども、これも今言いました修繕費と同様でございますので、地元要望等によります除草や支障木の伐採と、こういうものについて対応してきましたけれども、予算が少なくなりましたので、今後の予算の確保ということで補正をお願いするというものでございます。

手数料でございますので、主には今言いました、除草や支障木の伐採等でございますので、今要望等が出てきております箇所については、リストアップはさせていただいておりますけれども、今後また突発的に発生する可能性がありますので、そういうものも含めまして必要性の高いものから使用させていただきたいということで考えております。

引き続きまして、工事費の維持補修でございます。こちらも同様

で地元対応という予算で、不足気味の予算を補填するための補正をお願いするものでございます。修繕工事でございますので、内容としましては道路に描かれている白いライン、区画線と言いますけれども、そういうものを引き直し、それからガードレールの設置等を予定しております。

こちらも地元要望をいただいているものをリストアップしておりますけれども、今後突発的に発生するものもありますので、この場でちょっとお答えを差し控えたいと思います。

引き続きまして、舗装の修繕でございます。こちらも同様に要望、通報等に基づきまして、今後そういうところの優先順位の高いものですね、こういうところについて、執行させていただきます。こちら、特に箇所としては、確定したものは今のところ考えておりません。リストアップはさせていただきます。

それから、道路の舗装業務費ということです。こちらも同様に先ほどの修繕よりも大規模に、舗装のやり直しが必要になった部分について、請負工事として発注して、こちらに対応するというような予算で7,000千円ということで計上させていただきます。

引き続きまして、町単独道路改良事業、これの委託料でございます。これにつきましては、西俣の路線名が西俣・中島線外2路線ということで、道路拡幅の設計委託料でございます。これは、以前から地元から拡幅の要望について、提出がありましたけれども、この地区にあります元名古屋金型という会社がありましたが、ここへの企業の進出が決まったということで、その進出スケジュールも明らかになってきました。この企業の進出に合わせて、もともと地元から出ておりました道路の拡幅改良についての測量設計費を計上させていただきます。5,900千円です。

それから、引き続きまして道路の改良事業、工事請負費でございます。13,000千円の補正をお願いしてありますけれども、提案理由の説明の中にもございましたけれども、13,000千円のうち6,000千円につきましては草ヶ谷地内の町道走り谷田・白掛線の法面につきま

して、29年の10月に道路の法面が小規模に崩壊したというような現場がありました。今年度の4月以降の豪雨によりまして、徐々にその状況が悪化して隣地への影響が懸念されるような状況になりました。

その対策を何かしら講じる必要が高まったということで、今回追加の補正をお願いするものであります。場所につきましては、香勝寺さんの南側の道路になります。香勝寺さんの山門のすぐ西側の道路の法面ということでございます。

その他、道路の改良事業の工事費につきましては、無指定の分ということで、先ほどの維持管理の方にもありましたけども、地元要望等が出ております案件につきまして、今まで対応してきましたけども、予算の残りが少なくなったということで、今後対応する必要がある案件につきまして、追加予算で補正をお願いするというものでございます。無指定分として7,000千円でございます。

引き続きまして、河川維持の手数料ということでございますけども、先ほどからと同様で、地元からの要望や通報、これに対して準用河川、普通河川の浚渫とか、護岸の補修等、河川の機能を維持する上で必要があるものについて、今後予算が少なくなりましたので、そういうものに対応する予算として追加補正をお願いするものでございます。金額は2,000千円でございます。

引き続きまして、河川修繕事業です。12,500千円ということで計上をさせていただいておりますが、提案理由の説明の中にもございましたけども、そのうち10,000千円につきましては、北戸綿の排水路が破損しまして、放置しておきますと隣地の駐車場等への影響が懸念されるということで、この予算について追加の補正をお願いするものでございます。金額は10,000千円でございます。場所につきましては、北戸綿工業団地の豊田合成の第一駐車場という駐車場がございまして、それに面した水路で、駐車場の北側になります。

内容としましては、プレキャストの水路、横幅が90センチ、高さが90センチあります。このプレキャスト水路の修繕事業です。延長



にしまして65メートル布設替ということで考えております。

残りの2,500千円につきましては無指定ということで、地元要望等に対応するための予算として追加の補正をお願いするものでございます。以上です。

議長  
10番議員

( 山本俊康君 ) 10番、西田彰君。

( 西田彰君 ) 非常に詳細に説明していただきました。ありがとうございます。かなり地元の要望が入っておりまして、町民から喜ばれるのではないかと思います。

それでアクティ森の関係ですけれども、これだけのお金を使っていくとなると、担当課でも相当本気度が試されるのではないかと思います。わけですけれども、ずっとアクティ森に関しては、長く経営をしながら、なおかつなかなか結果的には良い結果が得られていないこと多かったと。特に先ほど質疑の中でありましたが、今年は天候不良ということで非常に厳しいのではないかなと思います。

その中で森町全体をPRするということも含めて、これだけのお金を、実施段階も含めると25,000千円くらいをとということです。相当本気度が試されると思います。担当課でも、その辺り、やってみないと分からないというところもあるでしょうが、これなら、これなら行けるよということで、こういった補正予算を組んできたと思いますので、その辺はある程度、これくらいは自信があるということがあれば、お願いします。

豊田合成さんの駐車場の横ということなんで、これが大規模に崩れてしまっただけの問題ではなくて、本当に町だけの問題ではなくなってきますので、早急に対応はお願いしたいと思います。

今の関係で産業課長、どうでしょうか。

議長  
産業課長

( 山本俊康君 ) 産業課長。

( 長野了君 ) 産業課長です。今ご質問があったように大きな予算であるとは思いますが、アクティ森と言いますか、まず考え方としますと、先ほどから申し上げておりますけれどもシティプロモーションということで、森町を売っていくという事業でございます。

その場がアクティ森であるということをごさいますて、アクティ森を最初にこの効果を見極めながら、町内いろいろなところに波及していくのが一番いいのかなというふうに考えております。

予算規模でございませうけども、20,000千円から25,000千円ということで、当然の限られた予算でございませうので、いろいろなことを検証しながら効率的にしっかり中身を見て当然やっていきますので、できるだけ予算も勉強しながらやっていくというのは、それこそこれまでの事業と一緒に忘れずにやっていきたいんですけども、やはり今西田議員からございましたように、勝負というところもありますので、変なところでは言葉は悪いですけど「ケチらないで出すところはしっかり出す」というようなかたちで考えていきたいと思っております。

また、近隣のシティプロモーションの予算等を見ておると、当然西田議員がおっしゃるような大きな予算でございませうので、私どもとしても、ずっとそれこそ昨年の末から検討している事業でございませう。そういった中で近隣のシティプロモーションの事業の予算等々をみますと、袋井市等については今年度で50,000千円くらい、昨年度だと100,000千円。掛川も13,000千円くらい。やはり各市町、地方創生なり、いろいろな自分の自治体売っていくというところについては、一定程度の経費をつぎ込んでおると、このシティプロモーションについては、人口規模で比較できるかというところ、そういうものでもございませうので、やはり一つのを売っていくというのは2万の自治体、10万の自治体で5倍の差があるかというところ、そういう事業ではないですよね。2万の自治体売っていくには辛い部分も当然あるんですけども、そういったことも踏まえて、一定程度のお金はかかるんですけども、しっかりPRして、若い人とかこれまで森町に魅力はあるんですけども、というところに気付いてもらうのと、また新たな魅力を作って今までの魅力にも目を向けていただくということを考えておると、頑張っていくしかないのかなというところでごさいます。以上です。

議 長 ( 山本俊康君 ) 他に質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 ( 鈴木托治君 ) 9番、鈴木托治です。私は、先ほど吉筋議員並びに今西田議員から質問されました観光誘客推進事業、新たな魅力創出發信事業委託について若干の説明、異議を申し立てたいと思います。これはいろいろな情報を発信し、宣伝しながら誘客をするということではありますが、何も私も今まで一般質問並びに全協でも何回も出ているように、内容そのものを根本的に変えない限り、情報だけ発信してもお客さんは全く、私は来て納得してもらえないじゃないかと思います。

先ほど産業課長もこれは森町の一大観光地であると言うんですけど、本当に現状を見て、あれが本当に一大観光地であるのかどうか。遊具すらまともにならないようなところが、なぜ観光地になるのか。そういうところでこの14,000千円は、もっともっと委託に出すんじゃなくて、全職員がどうしたらいいかというような、課長会議なり何なりを開いて、もっともっとお客が来てお客が一日中楽しめるような、そういうような施設をまず作ってからの話であって順序が全く私は逆だと思っております。

そういう意味で、是非ともこの14,000千円、非常に大きな金額ですけれども、私が今言ったようなところで、まず中身の改革を始めてから、それから宣伝という方が正しいんじゃないかと思いますので、その点について産業課長、ご説明願いたいと思います。

議 長 ( 山本俊康君 ) 産業課長。

産業課長 ( 長野了君 ) 産業課長です。中身の部分の充実を図るべきだと、こういうことをやる前にそういったものをするべきだということでございます。

それこそ私どもとすると、この提案については昨年度末から、担当課、企画財政課あとは副町長にも入っていただいて、提案の中身を検討していたところでございます。

当然、中身の部分の充実というのは、重要なことかなと思ってお

ります。要は全員協議会等でもご議論いただいているように、いろいろな中身の体験棟のリニューアルとか、いろいろな課題はあると思います。そういったものも当然必要なんですけれども、この時期にというのはやはりオリンピックですとか、今インバウンドが多くなっておりますので、それこそ補正予算でお願いするというのは、来年度当初からやはり走り出したいというところが大きくございます。

静岡県としてもデスティネーションキャンペーンを打っていると、そういった大きな流れを捕まえるために、当然中身の充実というのも今後検討しないといけないですけども、その時期をみますとそういった時期、外国人それこそ全国からいろいろなところに、観光の流れも大きくなっておりますので、まずはそういった時期をとらえて今回のPR事業を考えたというところでもございまして、また、こういう言い方をしてもあれなんですけども、私ども行政の者がいろいろ頭を、知恵を出してもやはり足りない部分がございます、民間の方が、その方もアクティ森に足を運んだり、森町に来ていただいた上の提案なんですよね。私どもがいろいろ当然検討してないわけではないですし、アクティ森も努力している中でございんですけども、そういった中で、そういった視点でアクティ森をとらえることができるのかといった気付きの部分がかかなり多かったというのが事実です。頭が固い部分もございまして、そういった部分での民間の方からのアイデアというところもございまして、是非それを生かして取り組んでいきたいと。

当然来ていただいて、例えばレストランに食べに来ていただいて、体験メニューが少ないじゃないかとか、そういったご指摘もあると思いますので、そこはそういった方々の体験メニューの特別メニューを用意するとか、今ある中での工夫は当然であると思っていますので、なかなかアクティ森の人員が限られていますので、厳しいものがあるんですけども、そういった当然来ていただいた方に満足していただく。これだけじゃなくて施設の中を利用していただくとい

う視点での、そこはアクティ森自体の努力が必要だと思っていますので、そうじゃないアクティ森ができない部分が当然あると思いますので、その部分をやった上で、来ていただいて体験のメニューの工夫をすとか、そういったところは当然こちらからも要求していきますし、考えていきたいと思っております。

施設の中身については、それこそ全員協議会等でもご議論いただいていますので、どういったふうに展開していくかというのは、今後の課題として考えておりますので、ご理解いただきたいと思いません。

議長 (山本俊康君) 9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治君) 課長の説明、よく分かりました。このアクティ森の問題はここ1・2年に始まったような問題ではなくて、もう世間にわたって長く検討してきた事項でありまして、それこそ今更なんだというような感も、私もしないではないのですが、それこそ課長も先ほど職を辞してやるぐらいの覚悟で頑張るよって、こういう、これぐらいのことを、極端に言えばですよ、辞さなくても結構ですけどもね、それぐらいの覚悟でこの問題を取り組まないで、それこそなかなか解決できないと思います。

大変な苦労がかかるとは思いますが、それこそ全職員一丸となって、産業課の課題だから我々には関係ないとか、そういうことではなくて、一生懸命みんなで応援して、少しでも早くアクティ森が利益が出るような、そういうことで頑張っていたきたいと思いません。産業課長、しっかりやっていただきますね、最後に。

議長 (山本俊康君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) このアクティ森を舞台として取り組みます新たな事業につきまして、いろいろなご意見、また心配をいただいております。

確かに提案する我々にとりましても、これは非常に大きな新たな事業でございます。これまでの説明でも申し上げておりますが、まずは森町のシティプロモーションという考え方でございます。

もう少しご説明申し上げますと、昨年度共同通信デジタルという会社と、それからもう一社、スカイコーポレーションという2社から、バンダイナムコエンターテインメントと提携した事業をいうご提案がありました。バンダイナムコというのは、皆さんもご承知のように、どちらかというとお子さんやお孫さんが慣れ親しんでいるゲームソフトの開発企業でございます。このバンダイナムコと組んで地方創生の事業をやらないかという提案をいただきました。

当初は、今ご説明申し上げているような内容ではなく、アクティを舞台としたというものでもありませんでした。しかしながら、森町として取り組める、そして森町としていかにこの事業を効果的に、シティプロモーションの事業として構築していくにはどうしたら良いかということを経営で検討してまいりました。ただ提案されたものを受けるのではなくて、森町としてこの事業をどう考えていくのか、どう生かしていくかということを経営を中心に、企画財政課、産業課が主になって検討を進めてまいりました。

いろいろ先方とのやり取りもあり、交渉もあり、その結果こういふかたちでまとまったものでございます。結果としてアクティ森を舞台として行うという事業になっておりますが、大元は、根本の目的は、森町のシティプロモーションということでございます。

先ほど、担当課長から近隣の市のシティプロモーションに対する取り組みも答弁させていただきましたが、森町ではシティプロモーション課というものはございません。それだけの人数を割く余裕もありませんし、かといってシティプロモーションに取り組まなくてもいいかと言うと、これはもう全国多くの自治体で取り組んでいることですので、やはりやっつけていかなければいけない。結果としてアクティ森を舞台とした事業を考える、結果として産業課が担当ということですが、託治議員からご意見をいただきましたように、全庁を挙げて取り組む事業だと考えております。

行政としますと、なかなか考えつかない事業であります。その分、当然リスクも感じるわけですが、度々私も打ち合わせをしながら「担

当としてどうだと、自信を持ってやれるのか」と確認しましたところ、「やります」という答えをもらっておりますので、これは産業課だけの問題ではなくて、町として取り組む事業として、言ってみれば思い切ってやることですので、是非議員の皆様方にもご理解をいただきながら、また応援をしていただきたいと思います。

ですので、アクティ森はその舞台として使うということでございまして、当然この事業を進めていく上には、アクティ森自体の努力も行っていかなければいけません。それは、来年度に向けて、今準備を進めているところでございますので、森町のシティプロモーションとしての情報発信、そしてアクティ森の集客の向上ということにつなげてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長 ( 山本俊康君 ) 他に質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男君 ) 8番、中根幸男でございます。9・10ページ、2款1項5目、財産管理費の三倉総合センター施設修繕費負担金が計上されておりますが、この修繕の内容について伺います。

議 長 ( 山本俊康君 ) 総務課長。

総務課長 ( 村松利郎君 ) 総務課長です。中根議員のご質問にお答えします。9・10ページ、財産管理費の三倉総合センター施設修繕費負担金のご質問でございます。

三倉総合センターに、電気の関係の変圧器とトランスがあります。それで平成28年に変圧器とトランスにPCBが含まれている可能性があるとして、中部電気保安協会から指摘を受けました。そして、現在使用中の変圧器2台のうち1台を交換し、それを処分します。それから保管中の変圧器も1台ありまして、その1台にもPCBが含まれているので、それを処分します。

この処分代につきましては、負担金というかたちで出しますが、これについては、森町総合センター等の維持修繕費の負担割合に関わる取扱いが決まっております。三倉総合センターの場合ですと、建物本体の維持補修ということで、森町が70パーセント、森林組合

が30パーセントということになっておりまして、その70パーセント分、予算に計上しております687千円を負担するものでございます。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第9、議案第57号「平成30年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第10、議案第58号「平成30年度森町介護保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、伊藤和子君。

5番議員 (伊藤和子君) 5番、伊藤です。歳出7・8ページ、認知症の総合支援事業費688千円についてお願いいたします。認知症カフェにつきましては、私は昨年3月議会で一般質問の提案をさせていただきました。そのときのご答弁の中で、認知症対策検討委員会を設置し、委員会の中で認知症カフェ等の関わりについて、検討していくというご答弁をいただきました。

第1回を森のこかげ、2回目を家庭医療クリニックで開催し、3回目を第2ゆるせい家の開催を予定しているということでございます。認知症の方や、その家族、もの忘れや不安のある方など、地域の方々が気軽に集えるカフェということで、参加者の家族の方々から、情報で認知症の方を抱えて悩んでいるの方々に対して、対策案を考え好評であるというお話をお聞きしております。

しかし、まだ始めたばかりでスタッフ等の問題や様々な課題が出



ていると思います。今回は認知症相談件数の増加、認知症カフェの定期開催など、認知症対策に関わる事業の充実を図るために、臨時職員の勤務時間、日数は増加するための費用の計上ということでございます。今後も増え続けることを想定した場合、臨時職員の増員も考え、これは増員が考えられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

議長  
保健福祉  
課長

（山本俊康君）保健福祉課長。

（村松成弘君）保健福祉課長です。ただいまの伊藤議員のご質問にお答えいたします。今回の補正の内容でございますけれども、昨年の10月から看護師さん1名を認知症の地域支援推進員として雇用をしております。当初予算編成時には、1日6時間で、月17日勤務ということで、予算を立てさせていただきましたけれども、本年度（30年度）に入りまして、1日7時間、20日の勤務ということで、勤務時間と日数を伸ばしていただきましたので、今そのようなかたちで対応をしているところでございます。

ご質問の認知症カフェの問題でございますけれども、昨年、お試しということで、2回ほど開催をさせていただきました。本年度につきましては、今8月末時点で3回の開催をしております。議員がおっしゃったとおり、森のこかげ、家庭医療クリニックの会議室、それからゆるせい家というようなところで開催をさせていただきました。今年度トータルで、全9回の認知症カフェの開催を今のところ計画をしているところでございます。

この開催に当たりましては、当初予算の編成時に町直営で6回ほど、それから町内の事業所に委託して、6回ほどというようなかたちで月一回の開催を目途に、今実施をしているところでございまして、先ほど申し上げましたとおり、本年度の今のところの計画としては9回の実施というようなところでございます。

今後の認知症対策の臨時職員の対応の状況でございますけれども、それこそこの認知症カフェにつきましては、半分が事業所で実施、それから町の方で半分というようなところでございまして、この他

にも認知症の患者に対して早期発見、早期治療の認知症初期集中支援チームというものもございます、これにつきましては、構成員は決定はしているんですけども、実施に初期集中支援チームの方が稼働しておりません。

今準備の段階でございますので、そういったところの本稼働になったときに、そういった今後の相談件数が増えていくのかどうかというようなところも踏まえまして、そういった認知症初期集中支援チームの状況、それから相談件数の状況によって、臨時職員の増員等を検討してまいりたいと思っています。以上です。

議長 (山本俊康君) 5番、伊藤和子君。

5番議員 (伊藤和子君) 詳しいご説明ありがとうございました。この認知症対策、今後も森町では増え続けるであろうと予測しております。今回、臨時職員ということで、予算の増額なんですけども、今後職員に限らず認知症対策として、予算の増額は今後もあり得るのかどうかお伺いいたします。

議長 (山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘君) 保健福祉課長です。ただいまの伊藤議員のご質問にお答えいたします。今後の予算の状況でございますけども、やはり今後の事業の展開によっては、当然必要なものが発生する場合については、必要な経費を計上していかなければいけないと思っております。それこそ今後の相談件数等にもよってきますし、また人口構成等、そういったところもありますので、そこはやはり状況を見ながら対応していきたいと考えております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第11、議案第59号「平成30年度森町病院事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員

( 中根幸男君 ) 8番、中根でございます。例年この時期の補正計上ということであります。特に9月は企業債の償還もあるということで、一般会計より100,000千円の経営補填と言いますか、財政基盤強化のための繰出金を他会計負担金として増額補正するものであります。そこで、本年度の経営状況、何か特別な取り組み等はあるのかどうか、その辺について伺います。

議長  
病院  
事務局長

( 山本俊康君 ) 病院事務局長。

( 高田志郎君 ) 病院事務局長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。平成30年度の経営状況と今後の見通しということでございます。平成30年度の経営状況につきましては、4月から7月までの実績について申し上げたいと思います。

最初に、今年度は診療報酬の改定の年でありまして、4月から新しい改定基準となったわけでありまして、内容は森町病院のような地域密着の中小病院に追い風というような内容となりました。具体的には外来におきましては、初診料に対しまして、かかりつけ機能があるということによる機能強化加算というものがプラスされました。

入院につきましては、急性期病棟の看護配置が4月より7対1から10対1となりましたけれども、看護必要度等の条件を満たすことによりまして、点数はわずかしかが下がりませんでした。

2病棟の地域包括ケア病棟は在宅医療等の条件、例えば介護サービスとか看取り指針のような条件を満たす病院に対しまして、高い点数が新設されまして、森町病院におきましてはその点数に7月から移行することができました。

回復期リハビリテーション病棟では、リハビリ実績指数等を満たす場合に、高い点数が新設されまして6月から移行いたしました。

以上のことから、入院、外来ともにこの診療報酬の改定におきましての影響がありまして診療単価は昨年より高くなっております。

次に、医業収益の方でありますけれども、入院患者をみていますと、

4月から7月までの1日当たりの患者数は107.8人、稼働率で82.3パーセントということで、昨年同期と比較いたしまして大きく下回っております。その結果、入院収益につきましては、単価は上がってはいるものの、昨年同期よりも落ち込んでいるという状況であります。

外来につきましては、患者数は同じく昨年よりも少ないものの、外来化学療法の患者が増えたこともありまして、単価の上昇によりまして外来収益は増えております。

以上のことから、入院と外来の収益を合わせますと、何とか昨年並みの医業収益が確保できているという状況であります。

一方医業費用でありますけども、看護師、薬剤師、作業療法士など職員の新規採用によりまして給与費は増加しておりますけども、非常勤医師を少なくしたことによりまして、給与費の増加は比較的小さく抑えられておりますし、委託料などが減少いたしまして、経費全体としましては削減されております。

このことから医業費用としては、こちらも昨年並みで推移しているというところであります。したがいまして、医業収益から医業費用を差し引いた医業収支では4箇月間で昨年とほぼ同じ同じ状況であるというのが現状であります。

今後の見通しといたしましては、入院患者が低迷している中での昨年並みの収支状況でありますので、今後につきましては、入院患者が今後どうなるか見通せないところではありますけども、昨年と同じように秋以降増えてくれば、入院単価が上がっていることから、昨年以上の成績を残すことも可能であるというふうに考えております。以上です。

議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「質疑なし」と認めます。

以上で、議案第49号から議案第59号までの質疑は終了しました。  
お諮りします。

議案第49号から議案第59号までの11件については、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 山本俊康君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、9月26日の本会議において報告を願います。

しばらく休憩をいたします。

( 午前10時53分 ~ 午前11時04分 休憩 )

議長 ( 山本俊康君 ) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12、認定第1号「平成29年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男君 ) 8番、中根幸男でございます。決算書の歳入、9・10ページ、1款、町税ですが、前年度と比較しまして51,000千円ほど増額となっておりますが、その要因について伺います。

それから不納欠損額4,414千円、この内容、人数とか処理件数、また収入未済額81,920千円の内容について、町民税及び固定資産税について伺います。

次に、29・30ページ、ふるさと応援寄附金66,804千円の件数等、実績について伺います。

次に、43・44ページ、1目、一般管理費、防犯灯設置費補助金6,405千円について、町内会数、どの程度の町内会が設置をされたのか、設置件数と併せて伺います。

次に、45・46ページ、5目、財産管理費、予備費から700千円の

充用をしていますが、その理由について。

次に、75・76ページ、2目、児童措置費、13節委託料で不用額が17,678千円、また20節扶助費で不用額が18,732千円となっております。その理由について伺います。

83・84ページ、公立森町病院繰出金510,000千円ですけれども、そのうちの交付税算入額がいかほどになるか。

最後になりますけれども、105・106ページ、4目、橋梁維持改良費、これにつきましては2項4目19節から13節に3,420千円の流用をしておりますが、その理由について。併せて建設課には29年度中に各町内会等から多くの要望が出されていると思いますが、どのくらいの要望が出されて、どの程度実施されたのか、その達成率について伺います。

議長 (山本俊康君) 税務課長。

税務課長 (小島行雄君) 税務課長です。ただいまの中根議員の質問にお答えします。1点目は、町全体で前年比50,000千円ほど増えているということで、理由は何かということです。ページ数ですが、9・10ページになります。町全体では51,000千円ほど増えています。個々にちょっと原因の方を調べました。

個人町民税では516千円の増ということで、所得割が5,854千円ということで、それぞれ増えていますけど、個人の所得が増えたというようなことが原因だと思われております。

法人町民税ですが、13,580千円ほど増えています。これは町内の大手法人が28年の11月に本当は予定納税をするという時期であったんですが、法人税の方の決まりとして、ちょっと計算があるんですけど、前年度のその金額、100千円にならなかった場合、以下の場合はその年度の予定申告は必要ないというような文言があります。これのために予定納税分が入りませんので、その分29年4月に確定申告で一括でされてきたものですから、その分が増えております。

固定資産税ですが、率で2.6パーセントの増となっております。これは評価替えとか、宅地の評価方法の変更による評価額の下落が

ありますが、町内大手法人の償却資産の増加とか、新築住宅の軒数が滅失された家屋の課税標準額を上回ったことにより、全体的に増額となっています。

軽自動車税も2.9パーセントほど上がっております。これは課税台数は、全体では71台減少しておりますけど、4輪乗用、4輪貨物で重課課税、最初の登録年よりも13年超えると重課課税という、かなり税額が重くなるんですけど、重課が増加したことにより増えております。

不納欠損の内訳ということで、個人町民税と固定資産税についてですが、不納欠損というのは5年間の消滅時効の完成や、執行停止3年経過により徴収権や納税義務が消滅したときに、既に調定された歳入が徴収できなくなったことを表示する決算上の処分です。

個人町民税と固定資産税について、ご説明します。滞納繰越分ですが、個人町民税の方で35人、件数としまして135件。固定資産税滞納繰越分につきましては50人、182件となっています。次に、収入未済ですが、個人町民税現年課税分としまして181人、186件です。滞納繰越分につきましては233件、1,521件です。固定資産税現年課税分としまして198人、586件です。滞納繰越分ですが186人、2,220件となっております。以上です。

議 長  
企画財政  
課 長

( 山本俊康君 ) 企画財政課長。

( 佐藤嘉彦君 ) 企画財政課長です。私の方からは3点、ふるさと納税の寄附金について、それから財産管理費の予備費について、そして森町病院の繰出金に係る交付税算入額について、この3点についてご説明申し上げます。

はじめに、29・30ページ、ふるさと応援寄附金の件数と実績についてでありますけども、件数につきましては2,747件となっております。29年度末で153品目を計上しておりますけれども、このうち返礼品の実績としましては、1番がメロン、2番がとうもろこし、3番がお茶ということで、上位3品で全体の7割を占めているという結果になっております。

また、寄附金の支払別、決済別の内訳といたしましては、クレジットが2,456件ということで圧倒的に多い件数となっております。以下、払込みの取扱票、郵便局で払込票によって支払って寄附をしていただいた件数、これが279件。そして、現金で持参された方につきましては12件というような状況になっております。

そして、資料45・46ページに移りたいと思いますが、財産管理費の予備費充用700千円ということですが、これにつきましては基金積立金に充当したものであります。ふるさと納税によりまして寄附金の増、あるいは環境保全基金などの雑入の増によりまして、積立金が不足をしたということから予備費充用を行ったものであります。

資料83・84ページの病院繰出金510,000千円、これに対する交付税算入額ということでございます。これにつきましては普通交付税、それから特別交付税両方で参入措置をされております。合計いたしますと331,602千円というような額が算入をされております。具体的には、普通交付税におきましては272,613千円。そして特別交付税におきましては58,989千円ということで、それらを合わせて先ほどの331,602千円、これが交付税措置をされた金額となっております。企画財政課としては、以上です。

議長  
総務課長

( 山本俊康君 ) 総務課長。

( 村松利郎君 ) 総務課長です。中根幸男議員の43・44ページ、備考欄で言いますと上から7行目の防犯灯設置費補助金の町内会数と設置件数についてのご質問でございますが、要望が46町内会からございまして、箇所数は322箇所です。これについては全要望箇所に設置することができました。以上です。

議長  
保健福祉  
課長

( 山本俊康君 ) 保健福祉課長。

( 村松成弘君 ) 保健福祉課長です。中根幸男議員のご質問にお答えします。75・76ページ、3款2項2目、児童措置費の委託料の不用額17,678,860円でございますけれども、これにつきましては、主なものを申し上げますと、摩耶保育園の委託料が8,213,220円。



ときわ保育園の委託料が8,214,570円でございます。

これにつきましては、主な理由といたしましては、園児数の減少、相違というようなものでございます。この委託料につきましては、12月の補正にて保育士の処遇改善と、平成29年度の公定価格の変更に伴う増額の方をお願いいたしましたけども、園児数につきましては実績数及び見込み数を基に算定をいたしました。

結果的に当初予算ベースで、摩耶保育園の方が年度当初110人を見込んでいましたところ、結果的に決算ベースで月106人というようなことになったため不用額が発生しております。同様にときわ保育園につきましても、園児数の相違というようなところでございます。ときわ保育園につきましては、12月補正の段階で、公定価格の変更の際に、ある程度園児数の補正を考慮いたしまして減少をさせていただいております。結果的に、当初予算ベースで月133.3人分のところが、決算ベースで月119人というようなことで園児数が減少しております。

先ほど申し上げましたけども、ときわ保育園につきましては、その補正の段階で、金額ベースで8,000,000円余の減額をいたしております。なおかつ、その減額をしたわけなんですけども、結果として8,214,570円の残額、不用額が発生してしまったというところでございます。

続きまして、同じ76ページの20節扶助費の不用額18,732,550円でございますけども、この主なものは児童手当費ということで18,745,000円の不用額が発生をしております。この児童手当につきましては、過去2年間の動向を踏まえつつ予算編成をしておりますけども、当然年度途中に出生や転入増等を考慮いたしまして、予算計上をいたしております。実績ベースとして延べ1,512人分が不用額として発生をいたしまして、その金額が18,745,000円となっております。以上です。

議長 (山本俊康君) 建設課長。

建設課長 (中村安宏君) 建設課長です。中根議員の建設課所管分の

決算へのご質問ということで、105・106ページになります。106ページの中ほど、8款2項4目、防災・安全交付金の橋梁長寿命化、19節から13節へ3,420千円流用しているということで、その理由はということです。

理由につきましては、この防災・安全交付金の橋梁の点検業務、15メートル以上の橋梁につきましては、県の一括発注ということで負担金として支払っているわけでございますけども、この事業におきまして入札差金が生じました。この入札差金を、全く同じ事業の13節の町が発注する15メートル未満の橋梁点検委託に流用しまして、この橋梁点検の事業の進捗を凶ったという理由でございます。

それからもう1点、ページ数ありませんけども、建設課の要望に対しての対応についてのご質問です。平成29年度に地元要望、それから地元からの通報も含めまして、建設課に寄せられた件数といたしましては550件ございました。これは、道路の穴埋め等、非常に小規模なものも含まれますけども550件という要望、それから通報をいただきました。これに対しまして、建設課として対応できた件数は277件という集計が出ております。率で言いますと50パーセントほど、半分ちょっと強ですね、対応ができました。

残りの半分につきましては、次年度、更に次年度に対応できればしたいという案件もありますし、中には緊急性とか、必要性が非常に希薄なような案件もありますので、それは経過報告というような扱いにさせてもらったというようなものもございます。以上です。

議長  
8番議員

( 山本俊康 君 ) 8番、中根幸男君。

( 中根幸男 君 ) 1点、再質問させていただきます。9・10ページ、収入未済額のうち、滞納繰越分が60,631千円で全体の74パーセントとなっておりますが、この滞納整理への対応として、どのようにされたか。これが1点。

それからもう1つ、歳出の55・56ページの関係にもなりますが、滞納が発生した場合に静岡地方税滞納整理機構へ委託した件数、処理件数と実績額について伺います。

議 長  
税務課長

( 山本俊康 君 ) 税務課長。

( 小島行雄 君 ) 税務課長です。ただいまの中根議員の質問にお答えします。まず、滞納に対する町の取り込みということでありまして、滞納になる前の対応としまして、まず広報もりまち、かいらんとか同報無線による啓発等に取り組みまして、納付期限の周知とか納税意識の向上を図っています。今年度(平成30年度)からになります。コンビニ納税、クレジット納付というのを始めました。これによりまして、銀行等の窓口ばかりでなく、24時間の納付が可能となっています。それにより、納税する利便性が向上しています。

滞納に対しての対応です。例年特に滞納強化月間というのを設けております。8月のお盆とか、12月末の年末の時期に、税務課職員総出で手分けをしまして、銀行徴収とか直接滞納者の家に行き納税を促すということと、電話催促をしております。特に年末は12月30日頃だと思っております。銀行営業日まで直接滞納者の家に行き徴収依頼をしております。また、3月の年度末や5月の出納閉鎖の時期には、電話での督促を行っております。また、納税相談の中で、納付計画を話し合い、毎月幾ら入って、幾ら必要経費があるかというようなものを、滞納者に書いていただいております。それによりまして、一括又は分割で納付していく旨を書面にした納付誓約書を作成してもらい、滞納者には納税意識を持って完納していただくようお願いしております。

ただし、度々の催告に反して納税能力があるのに納めない方がいらっしゃいますので、差し押さえとかをしていくんですが、それでも追いつかないときは、先ほどお話がありました静岡地方税滞納整理機構に移管するというようなことも取り組んでおります。

次に、歳出の方になります。55・56ページになります。滞納整理機構へ移管した内容ということでご質問です。平成29年度に滞納整理機構に移管した滞納整理の件数が5件です。滞納額は個人住民税で1,897,150円、固定資産税で782,900円、軽自動車税で62,200円。

合わせて2,742,250円でした。滞納整理機構が折衝した結果、納付の方ですが、個人住民税で1,453,750円。固定資産税で708,400円、軽自動車税は10,400円の納付です。合わせまして2,172,550円の徴収となっています。徴収率は79.2パーセントです。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

4番、岡野豊君。

4番議員 (岡野豊君) それでは私は歳出につきまして、ご質問させていただきます。まず、歳出の69・70ページ、3款民生費、1項社会福祉費、4目老人福祉費、13節委託料ですが、不用額が2,890,246円となっております。この委託料の予算に対しての不用額の率が28パーセントとなっております。その理由をお尋ねいたします。

2点目ですけども、73・74ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、20節扶助費ですが、不用額が1,184,930円となっております。予算に対して64パーセントが不用額となっております。その理由についてお尋ねいたします。

もう1点、77・78ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、7節賃金ですが、不用額が1,830,116円となっております。予算に対して88パーセントが不用額ということになっておりますが、これにつきましては事業量等の減少によるものか。これについて、以上3点お伺いをします。

議長 (山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘君) 保健福祉課長です。ただいまの岡野議員のご質問にお答えいたします。最初に69・70ページの3款1項4目、老人福祉費の委託料の不用額2,890,246円でございますが、これにつきましては老人福祉費の方の諸事業に係る不用額でございます。そのうちの主なものといたしまして、高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定委託料の不用額が1,378,600円ということでございます。これにつきましては、入札の差金というところでございます。あとは、各種事業の中で事業量が減ったというようなところでございます。

次に、73・74ページの3款2項1目の児童福祉総務費の扶助費の不用額の1,184,930円でございますけども、これにつきましては、母子家庭等医療扶助費が1,094,930円、ひとり親家庭就学支援事業に90,000円というところでございます、これにつきましても対象人数の減少というところでございます。

次に、77・78ページの4款1項1目、保健衛生総務費の7節賃金の不用額1,830,116円でございますけども、これにつきましては、臨時雇賃金の減少というようなところがございます。この臨時雇賃金ですけども、まずはこの保健師が育児休暇に伴う臨時雇賃金を計上をいたしたわけでございますけども、各種事業を実施していく中で、必要な都度、保健師さんをお願いして出ていただいたというところで、通常の毎日出勤をしていただくんじゃないかと、事業のたびに臨時に保健師さんを雇って対応したというようなところで不用額が発生しております。以上です。

議長  
10番議員

( 山本俊康君 ) 10番、西田彰君。

( 西田彰君 ) 少し何点か質問させていただきます。まず、42ページ、役場の庁舎の宿日直、今外部に委託をしておるわけですけども、この費用対効果、またその業務状況と、町民から、ちょっと不便になったよとか、ちょっとクレームがあったのかなかったとか、そういうところを少し説明をお願いいたします。

44ページ、2目広報費、0001、町勢要覧作成委託料、これ予算では1,879千円を予算としてあったんですね。それが決算では690千円弱の歳出です。かなり過大に予算を取ってあったように思うんですが、この原因は何でしょうか。

52ページ、0002、地域公共交通計画策定業務委託料、これそれぞれ、この1・2年、町民が求めているような公共交通の計画を「見直してほしい」「もっと使いやすくしてほしい」という声が、議会の町民との懇談会とか、そういったものでも出てきているわけですけども、この計画というものが、どうもその町民の要望、求めているようなことに策定されているとは思われないわけですけども、委

員報酬と合わせて2,800千円近くの支出をしています。これは、内容的にもそんなに変わっていないのに、これだけの決算をしていくというのは、ちょっといかがなものかと思うわけですが、十分その計画が立てられたと言えるのかどうか。

地方創生総合戦略有識者会議、これが予算では252千円が組まれておりました。しかし、実際決算では72千円の支出にとどまっています。これは委員会が余り開かれなかったのか、開く必要がなかったのか、どうなっていたのか。

ページが変わりまして、80ページ、2目予防費、0001、非常にこれ、私も再三質問したりしているんですけども、子どもの出産祝いが、1人目が8万円、2人目が10万円、3人目以降が15万円ということでありましたが、この対象人数、それぞれの1人目は何人だった、1人目だけだった、2人目だけだった、それ以上3人以降生まれた家庭があったとか、その辺の詳細を求めます。

82ページ、0005の保健予防でございます。こども医療費の扶助費でございますが、事業が5箇月ぐらいでしたかね、行われていたわけですけども、28年度の決算と比べてみました。余りその支出金額が変わっていないというような感じもこのあれからとれましたので、この決算からいっても、中学卒業までの引上げが、その気になればできるのではないかなと思います。

県の医療費がかかる年齢別階層でいくと10歳から18歳の年齢層が一番医療費がかからないということがデータで示されておりますから、是非森町、就学前までと言わずに、中学まで引き上げる、こういうことが必要ではないかなと、この決算を見ても思うわけですが、いかがでしょうか。

92ページ、農地事業費、0002、県営農地整備事業、これ予算が4,950千円予算立てでした。決算が750千円ということで、事業の変更があったのか、それともそこまで支出する必要がなかった事業だったのか、お願いします。

96ページ、林業振興費、0005鳥獣被害総合対策事業、この決算の

成果と、今後の鳥獣被害の見通しをお願いします。

林道新設、大尾大日山線、費用対効果。そして、この事業の関係市町との協議というものはやられていると思うんですけども、どのような意見が出されているのか。ちょっとインターネットで出してみまして、この大日山の林道開設の中は、通る対象山林の中まで今事業が進んでいるというようなことが、言われています。そして、植えてある木が若い。まだ若年、年齢が若い木が植えてあるということで、まだこの木を切って製材に出すというには相当時間のかかる状態のようです。その中で、本当に山が非常に荒れてきている、国内の材木の価値が、政府のやり方かどうか知りませんが、外材に押されているとかいう中で、今後これをどんどん計画を進めていくのに対して、どのような意見が関係市町の中で出ているのか。

106ページ、道路新設改良、0005、町道舗装修繕、これ予算を見ましたら30,000千円でした。これが9,310千円の決算になっておりますけども、その辺どのような変更が、またそこまで使う必要がなかったのか、詳細を教えてください。

108ページ、0002都市計画総務経費、新田赤松線外1路線概略設計業務委託料、これについては30年度予算で予備設計費が組まれておるわけです。この概略設計で、この道路を進めていけるという目途が立ってこの予算、審議は予算ではありませんが、設計をしていくというような状況になってきているのか。非常にこの新田赤松線の整備は、お金もかかるし、時間もかかるし、非常に厳しい状況の中で、関係する町民の要望があるかもしれませんが、その辺の見通しというか、そういったものが本当に立てられるのかどうか。

112ページ、6目の新東名対策費、スマートインター周辺の案内看板、標識、これに対する決算でございますが効果はどうでしょうか。なかなか迷っている車があるようでございますが、この改良、改善と言うか、そういうものがこれによってなされているのか、質問します。

128ページ、1目社会教育総務費、0002の男女共同参画推進委員

報酬、この男女共同参画というのは、昨今声を大にね、政府もそうですけども言われている。しかし、委員会が本当に十分機能したのかなと、この決算を見るとね。予算は120千円取ってあったわけです。その辺はいかがでしょうか。36千円の決算になっています。

147ページ、公有財産でございますが、宅地が16,773平米、この利活用というか、売ったりできるところがあると思うのですが、その辺はどのような今対応しているのでしょうか。

そして、最後に歳入、14ページ、地方交付税の算定見積もりが、いつも決算ではかなりその地方交付税が、予算では例えば13億とか14億円という予算立てをして、最終的にこの決算を見ると17億、18億円というような決算になるわけですね。今回もこの29年度が4億1000万の開きが、歳入が多かったわけです。かなり担当としても厳しく、この地方交付税を査定して予算立てしていると思うんですけども、やはり森町が今求められている事業に対応するためには、余り低く、決算的には4億円も多く最終的になるわけですけども、低く算定するとやりたい事業もできないんじゃないかなと、二の足を踏んでしまうんじゃないかなと思うわけですが、その辺はいかがでしょうか。

以上ちょっと数点ありますけども、よろしくお願ひします。

議 長  
総務課長

( 山本俊康 君 ) 総務課長。

( 村松利郎 君 ) 総務課長です。西田議員のご質問にお答えします。私から2点お答えしたいと思うんですが、42ページ、下の方で庁舎宿日直業務委託料というものがあります。その宿日直業務を委託したことによって、費用対効果がどうであったか。それからもう一つ業務状況、住民からクレーム等があったかないかのご質問でございます。

宿日直を委託することによっての費用対効果というものは、なかなか数字で表しにくいものでございます。従前は、委託する以前は職員がやっていたわけですけども、職員が宿日直をやって、例えば宿直をやった場合、そのまま8時半になったらそのまま普通に出勤



というか、業務についてやっていた場合もあります。ですので、なかなか、健康管理という面からすると、実際私が感じるところですけども、身体が楽になったなというようなところがあります。県など多くの市町が宿日直業務を委託してやっている、それもずっと継続して委託してやっているということから考えれば、感覚的に言えば、費用対効果があるなというふうに感じております。

それから業務状況で宿日直業務については業者委託しているものですから、マニュアルを作りまして、マニュアルに沿って業者がしっかりやっています。宿日直業務日誌を毎日提出していただいております。私もそれを見て、どういう電話の内容があったのか、どういう答えをしたのか、どこへつないだのかとか全部確認しています。ですので、特に大きなクレームとか、そういったものは発生しておりません。もし、何かあるようでしたら必ず宿日直業務日誌に書かれておりますので、それを確認しながら今後も進めていきたいなと思っております。

147ページの財産に関する調書の中で、公有財産、その中で下の方で普通財産の宅地というものがございます。宅地についての利活用でございますが、これについては、ずっと貸しているところもございますし、随時貸しているところもあります。あとは、宅地処分できるような宅地であれば、また処分をしております。ですので、今後も貸したり処分したりしていきたいなと、このように考えております。以上です。

議長  
産業課長

( 山本俊康君 ) 産業課長。

( 長野了君 ) 産業課長です。92ページ、下段の方、県営農地整備事業の負担金について、予算よりかなり減額になっているのではないかとございます。これにつきましては、要望していたんですけども国庫補助事業がつかなかったということでございます。

でも、実際には、前年の補正予算がついておりまして、県の方で繰り越しをして、県営事業でございますので事業の方は動いている

ということでございます。750千円の内容につきましては、用排水路の改修工事を実施したということでございます。

2点目、96ページ、中段の鳥獣対策の総合対策の効果等々についてでございます。29年度で捕獲実績数といたしましては、イノシシが269頭、シカが20頭、カワウが7羽、サギが14羽ということで、前年よりは少し減ってはいるんですけども、やはり被害の方、私も4月から産業課に入りまして、毎日のように林政系の電話が鳴ってイノシシがいるよとかいう状況でございます。今年度についても、担当に状況はどうかねということをお聞きすると、少し少なくなっているけど山が少しずれてるような感じだと、後ろの方に。というような感覚で、29年度同様の状況になるのかなということでございます。

その効果についてでございますけれども、里にイノシシ、シカ等が出てきつつあるということで、やはりそれに対して、ワナ、あとは電柵等、やはりやっていかなければ、なかなか被害が収まらないのかなと、なかなか効果的なのというところはないんですけども、全国的にもいろいろな先進事例がございますので、モデル的な取り組みについても、県の方で今年度少しやりたいという話を伺っていますので、一緒になってやって、何とか効果のある方法を見つけてまいりたいなというふうに考えています。

同じ96ページの大尾大日山の林道の関係でございますけれども、これはご案内のように、県営の事業と国庫をもらっている事業で、息の長い事業でございます。特に国庫事業については、林道で国庫が付く事業というのは、なかなか採択が難しいです、現状。一回採択をいただいて、それをやめてしまいますと再度の採択というのはなかなか難しいということもございます。

また、国の方で、昔は大規模林道という事業名だったんだけども、一時期批判があった時期もございますけれども、やはりそういった面も踏まえて、しっかり精査をして、費用対効果を考えて採択されている事業でございますので、その林道の整備については、着々と、

なかなか一気に進む事業ではないですけども、着実に進めていくべきなのかなと思っております。

また、若い木も多いということでございますが、林業の事業については、確実にそこが伐採できる時期になったら、そのタイミングでうまく伐採できるようにするというのも一つの基盤整備の考え方でございますので、そのときに大規模林道、しっかりした林道が通っているということになりますと、伐採する際にコストがかなり変わってきますので、そういった面では森町にとっての林業の位置付けを考えると、やはり引き続き整備をしていくのかなと。

各市町、どういったことを話しているかということでございますけれども、各市町とも、やはり国庫事業、県営事業というものに関しては、やはり効果的にできる、効率的にできる事業でございますので、路線の変更等をする場合には各市町状況がございますので、お互いの主張をお互いに交換しながら、適切な路線の変更していくわけでございますけれども、事業に対してどうこうと言うことはなくて、どういったルートをしていくかというのは、中遠農林なり、農林事務所ちょっとまたがるものですから、隣の農林事務所とも話し合いながら事業を実施しているところでございます。以上です。

議 長  
企画財政  
課 長

（ 山本俊康 君 ）企画財政課長。

（ 佐藤嘉彦 君 ）企画財政課長です。私の方からは4点ご回答をさせていただきたいと思っております。決算書の資料、44ページになりますけれども、町勢要覧の執行残が大きく出ているけれども、その理由ということでございます。これにつきましては、見積もり、随契ということでなく指名競争入札、3社によります指名競争入札というものを実施しております。その結果、金額が当初予算よりもダウンをしたということになります。

委託料につきましては、最低制限価格というものを設けておりませんので、最も安い業者と契約をしたということがこの執行残の理由ということでございます。

52ページ、公共交通計画の委託料、これが町民の要望の求めに合

っていないのではないかというご指摘でありますけども、これにつきましてはトータルで5回、公共交通会議の方を開催をしております。うち1回は書面決議ということですので、集合で審査、集合で会議をもったというのは合計で4回でございます。

構成メンバーといたしましては、それぞれ秋葉バスサービスであるとか、タクシーの合資会社の社員でありますとか、商工会、社会福祉協議会、あるいは地元の小中それから幼稚園等々、様々な分野の公共交通に関わる方を構成員としまして、公共交通会議の計画についてのご意見等を伺ってきて、その結果がこの公共交通計画策定ということに結びついているわけであります。

この公共交通計画につきましては、ポイントといたしましては、森町の実情を踏まえた持続可能な公共のあり方を目指すという点でございます。実情を踏まえたというのは、地理的な特性、あるいは財政の問題等がございます。また持続可能なという点につきましては、いろいろやったけどすぐ辞めちゃうと。それでは行政の安定性であるとか、継続性は担保できない。また町民にとっても行動予測可能性、これが担保できないということで、持続可能性、実情を踏まえて持続可能な公共交通体系を目指すにはどういうふうにしたら良いかというところを計画として今回は定めたというところがございます。

今まで町にはこういった計画がなかったということもありまして、言い方がちょっと変ですけども、できない計画、理想的な計画を立てるのではなく、極力実現可能な計画を作って、それによって実施をしていこうということでございます。

そして、取りあえずこの計画では、足の確保が自助ではなかなか困難だという方を優先的に考えていこうということで様々な事業を、短期中期長期というかたちで振り分けて、計画の方を定めているところがございます。

この計画につきましては、委員の方々からもやはり実現可能性の高い計画であるということで、大変評価をいただいているというところ

ころでございますので、町民の求めに合っていないというご指摘ですけれども、なかなか全員の方に満足いただけるというような計画が作れるのかというところ、そこになかなか困難なところがございますので、極力そういう視点は踏まえつつ、できるところから始めていくというところ、この公共交通計画というものを定めておりますので、この点につきましては、今後、ご理解をいただきながら進めていきたいというふうに考えているところであります。

それから戦略会議の執行残、会議の開催が元々3回を予定しておりましたけれども、結果において1回ということになったということでございます。この戦略有識者会議につきましては、前年度を振り返って、進捗管理、それぞれ目標を定めてございますので、KPI等も含めて、前年度の進捗管理の確認と、今後の方向性について、各委員からご意見をいただき確認をしたと、そういった会合でございますけれども、結果的に1回でこの目標を達成できたというところから執行残というところにつながっているということでございます。

歳入、14ページの交付税の関係です。いわゆる決算額と予算額とに差があると。4億円程度開きがあるよということでございますけれども、これにつきましては、やはり1点目として、余り交付税を大きく見込んで最終的に収入欠損となると、そうすると堅実な財政運営を行うということが担保できませんので、そこは財政側としましては収入を厳しく見込んでいく必要があると。

そしてまた、補正財源、その差額は基本的に補正財源にもなっているわけでございますが、28年度から繰り越した財源、これについては29年度の補正財源でほとんど利用と言いますか、執行しているということで余りがほとんどないという状況でございますので、補正と当初とを含めた中で、できる事業、やりたい事業があれば、そこは予算編成をして行っていくというふうな考えでおりますので、当初につきましては、繰り返しますけれども、収入をやはり厳しく見込んで予算編成をしていくと。これは森町に限らず、全国の市町も

予算編成の一つのルールではないかなというふうにも考えておりますので、その点につきましてはご理解をいただければというふうに考えております。以上です。

議長 (山本俊康君) 西田議員の答弁が、6ページほどまだ残っていると思いますが、昼食を挟んで午後をしたいと思っております。しばらく休憩をいたします。

(午後0時06分～午後0時59分 休憩)

議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。  
保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘君) 保健福祉課長です。西田議員のご質問にお答えいたします。80ページの上から4段目、森っ子出産祝い金の対象者の詳細をとということでございますので、お答えをいたしたいと思っております。

森っ子出産祝い金の年間の支給対象者数でございますけれども92人でございます。内訳でございますけれども4月から9月までが43人、それから10月から制度改正がありまして、第一子から第三子まで金額が変わったわけなんですけれども、その第一子に14人、第二子に22人、第三子以降に13人、合計92人でございます。

続きまして、82ページ、0005、下から2段目のこども医療費扶助費の関係です。対象を中学生まで引き上げて良いのではというようなご質問でございますけれども、確かに決算ベースで見ますと、平成28年度・平成29年度、ほぼ同額ではございますけれども、今年の10月から高校生年代までこども医療費の対象者を拡大するというところでございます。この高校生年代までの拡大の金額が、予算ベースで年間12,000千円程度というようところで推計をしておりますので、そういったところの高校生年代までの制度拡充の結果を見て、今後検討していくことになるかと思っております。以上です。

議長 (山本俊康君) 建設課長。

建設課長 (中村安宏君) 建設課長です。西田議員の建設課所管分の決算の事項についてご質問にお答えします。

まず、106ページ、上の欄の0005防災・安全交付金（舗装修繕）の中の15節、町道舗装修繕工事、当初予算では30,000千円だったが9,315千円となっているが理由はということでございますけども、当初予算では、要望を国の方に出しているわけですが、その額が30,000千円ということで30,000千円の計上をさせてもらいました。その後、昨年度の当初、国から内示がきまして、それが要望額に対して相当低く抑えられていたということで、要望額に対しての事業費として9,315千円の執行となりました。

次に、108ページ、中ほどのちょっと下の方ですけども、新田赤松線外1路線概略設計業務委託料についてでございますけども、この路線、お金や時間や町民の理解等なかなか難しいけれども、見通しは立てられるのかというようなご質問だったと思いますけども、この路線につきましては、今までも一般質問等で町長の方からも答弁をしたとおり、町として非常に重要な路線ということで、推進をしていくという方針でございますけども、その進めるための第一歩として平成29年に概略設計を実施させていただきました。

実際、今年度に入りまして、この成果をもとに地元説明、4町内の利害関係者を対象にしまして、説明会を実施しました。その中で感じたことですけども、もちろん賛否両論ありました。もちろん反対のご意見もありましたが、全体の雰囲気としては「進めてもらいたい」とか「進める必要がある」「早く進めてもらいたい」というような肯定的な、どちらかという意見が多かったです。

今年度は、また一步進めるということで、予備設計を計上しておりますけども、今後この予備設計を行いながら、地元の方々のご意見をまた聞きながら、一步でも前に進めたいということで考えております。

112ページ、上段のスマートIC周辺道路案内標識設置工事についてでございます。ご質問は、苦情が多いと思うがというようなところでございましたけども、この大型看板につきましては、平成29年度には1箇所大型看板を付けました。広域農道の城下地内の県道

の袋井春野線との交差点付近に1基を付けさせてもらっています。  
この看板の設置事業につきましては、平成25年から大型看板を、今回も入れまして、29年度も入れまして29枚、小型看板を25枚取り付けております。

確かスマートインターが開通した当初は、分かりにくいとかというような苦情というか、要望をいただいたという経緯がございました。それから、今言いましたとおり、大型看板、小型看板の設置の推進をしまして、ここ数年につきましては実際建設課には分かりにくいとかそういうような、苦情というか通報は入っていないというような状況でございます。

そういうことで、建設課としてはこの看板の取付け事業については、平成29年度である程度の目標は達成したと、効果があったという判断をいたしまして、取りあえず29年度で一区切りというように考えております。

その他にここはやはりあった方がいいじゃないかというような場所も数箇所把握はしておりますけども、これはまた状況を見まして、どうしても必要であれば対応していくというようなことで考えております。以上です。

議長 (山本俊康君) 社会教育課長。

社会教育課長 (鈴木富士男君) 社会教育課長です。西田議員のご質問にお答えします。128ページ、社会教育総務費、0002社会教育総務経費の報酬、男女共同参画推進委員報酬でございますが、この委員報酬は2回分計上をさせていただきましたが、1回の開催となったためであります。

それから男女共同参画の委員が14名おりますが、報酬を支払う委員がそのうち9名、そのうち報酬を辞退された委員が1名いらっしゃいまして、11月に一度開催をしました報酬を支払う委員が6人となったため36千円の支出でございます。

この男女共同参画推進委員ですが、計画の実施状況の点検や評価を行うなど、男女共同参画計画の推進に関する事項につきまして、



調整や管理を行うのが目的となっております、この計画が28年度末に策定された関係もございまして、これから機能していくものと考えております。以上です。

議長  
10番議員

( 山本俊康君 ) 10番、西田彰君。

( 西田彰君 ) 最初の42ページの宿日直の委託料の関係ですけれども、まだまだ委託業者の日直をする方の勉強不足とか、行政側のこういったやり方でやってねとかというのが、行き届いていないのかなっていう気持ちもしますが、少し苦情というか、例えば森町の地理が余り不案内のような感じです。というのは、奥の方でイノシシが車とぶつかって轆<sup>ひ</sup>かれたと。それでその処理をしてほしいと電話したら、場所も分からない、ここだと言っても。その電話した人がもう行政の職員だと思っているもので怒ってしまったと。そんなことも分からんだかと言って。

ですので、もうちょっとやはり、電話が来るのは、例えば水道がどこかで漏れているよとか、そういうのが来ると思うんですね。そういうときに、場所がどこだと言われたときに、受けた方がそれは分からないようでは、なかなか電話した方も、何だこりゃっていうことになると思うんですね。ですから、その辺をもう少し、指導というか、意思疎通をもう少し、総務課あるいは職員の皆さんがやってもらうといいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

町勢要覧のやつは、指名競争入札ということで、低額でできたということで、この間町勢要覧を見させていただきましたが、良い出来になっていましたので、こういったことがやはり、削減するというのは良いことだと思っております。

52ページの地域公共交通計画でございしますが、確かに実情と持続可能というのはあるかもしれませんが、今後例えば学校の再編とか統合とか、そういったものになってくると、やはり公共交通の必要性というのは、非常に大事になってくる部門、町民の要望もそうなんですよね。足の確保、弱者対策、それから観光客が森町へ来ても

足がないと。

そういったことで、やはりこれはどうしても避けて通れない重要な事業となってきますし、計画だと思いますので、その計画がどうも38年までというようなことで、直近では無料タクシー券の配布とかいうくらいで、ちょっと積極性がないなと思うわけですが、その辺企画の方でもう少し公共交通計画の会議なんかも、言いにくいことももっと委員の衆に言ってもらって、本当に森町にとって何が必要かということをやってもらわないと、ただ会議を開くだけではちょっと物足りないと思いますが、いかがでしょうか。

こども医療費の扶助費、答弁の中では高校生までの対象となってくるということではありますが、やはり一部負担ということはおこってしまうので、完全な無償化というのは、最低中学生までは完全無料化というものは必要ではないかと。

他の市町でもやっているところが実際にあるんですから、財政的なことと言ってしまうと、もうそこから議員としてもなかなか言えないところもあるかもしれませんが、そこをひねり出して担当課でもやっていかないと、これからの森町の少子高齢化に対応していくには、その対応の一部になりますので、必要かと思いますが、今一度答弁をお願いします。

あとは、新田赤松線の関係、重要な路線と言っているながら、今までなぜ進まなかったか、そこら辺の検証をしないと、実際をおおむね賛成と答弁がありましたけど、それだけで本当にこれ実現するのかなと。ましてや相当なお金を掛けるとなると、町全体の町民にかかる負担ということになりますので、正直に言って外の衆は、あの道があったってなくたって良いよと、要らないよと思いませんか。本当に必要だと、例えば一宮、園田、飯田でどう思います。また皆さんも相当お金がかかると認識の上で考えていると思いますので、その辺本当にしっかりした見通しを持ってもらわないと、困るということでもあります。

看板はいいです。区切りがついたということですので、いいと思

います。町民が外部から、県外から、また町外から来た人たちに親切におもてなしの心で対応、道を聞いてきたら親切に教えてやるとか、そういったことでこの辺はもっと解決できるかなと思います。

あと、男女共同参画推進委員の関係ですけれども、来年くらいからはもう少し積極的に機能していくのではないかと思います。もうかなり前から男女共同参画ということは言われておりました、それが国からも県からもそういった方向で行こうということになっておりますので、是非町でも女性の比率を上げるとか、いろいろな様々な会議、また団体の長なんかも女性に進出してもらいたいということですので、是非しっかりした委員会を開いてもらいたいと思います。

地上交付税の算定見積もりでございしますが、確かに過大に見積もりをして入ってこなかったとなると、これは問題、大問題になってしまいますので、その辺はまあずっと過去を見ていても厳しく査定をしてきていたということで、これはありかなと思うんですが、少しどうしても町が、これはもう、すぐやらなければいけないとかやれるというようなものは、積極的に使っていくには、この地方交付税が重要な地位を占めてきますので、その辺の事業の見通しとか、予算の見通しもしっかり立ててもらいたいと思います。

地方交付税が今後どうなっていくのか、その辺もちょっと見通しがあれば、これはいろいろな様々な要因から、地方交付税が算定されると思いますが、森町ではどういう方向になってくるのかというのが、ある程度出るならば、教えていただきたい。以上です。

議 長

( 山本俊康 君 ) 総務課長。

総務課長

( 村松利郎 君 ) 総務課長です。42ページの庁舎宿日直業務に関連する再度の質問でございしますが、宿日直者が勉強不足ではないかと、まだまだ行き届いていないかということで、例として動物の死体の処理の問題が言われましたけれども、これにつきましては委託している業者は森町在住の者ではございませんので、確かに町の職員と比べれば地理がすぐに出でこないということもあります。

現にそういったことも言われたことがありましたので、宿日直室に住宅地図が置いてあります。それで住宅地図をパラパラめくりながら見ていくと、町内会とか場所がだんだん分かってくるわけですが、それだと時間がたち過ぎるということで、こちらで一覧表を、これは町内会の名前が書いてありまして、町内会を言われるとどこのページにその町内会が載っているかというような、地図で町内会がはっきりすぐ分かるような状態のものを作りまして、宿日直室の方に置いてあります。

今後もだんだん業務改善をしていきまして、できるだけスムーズなかたちで宿日直ができるようにしていきます。

なお、先ほども申しあげましたけども、宿日直の業務日誌というものが毎日出されまして、どんな電話を受けて、どのように答えたか、どのように対応したかというような、担当はどこへつないだかというようなことも全部載ってきておりますので、その業務日誌を見ながら、もしここはこうの方がいいよというようなことがあれば、すぐ業者に改善をしていくようにしたいと思います。以上です。

議 長  
企画財政  
課 長

( 山本俊康 君 ) 企画財政課長。

( 佐藤嘉彦 君 ) 企画財政課長です。最初に公共交通の問題でございます。今後学校再編等を想定した場合に、ますます公共交通の必要性が高まっていくのではないかと、あるいは町民の要望、弱者対策、観光対策、また、経過が計画が8年間と若干長いということで積極性が少し見えないというようなご指摘かと思っております。

公共交通に関しましては、ちょっと先ほどの繰り返しになりますかもしれませんが、町民要望であるとか、弱者対策、観光対策等を、ご指摘のような事業が全てできればいいわけでございますけども、それを継続的にやっていくことができるかということ、やはりそれは困難であろうということで、その中でまずは困ってる人を救いましょうというのが今回の計画であります。

現実的に手を打てるところから手を打っていくという計画ということで策定をいたしましたので、ご理解をいただければと思います。

公共交通ですが飽くまでも目的ではなく手段と、移動手段ということでございますので、そういったことも含めて、これから議員ご指摘のところは踏まえた上で計画を進めていきながら、学校再編という問題もありますけども、ある意味公共交通を通して、交通に関する社会性であるとか、公共性とか、そういったものも子どもたちが身に付く一つの機会ではないかなというふうにも考えることもできると思いますので、学校再編という言葉が出ましたけども、そこも踏まえて少し検討していきたいというふうに考えています。

それから交付税の算定見積もりの関係で、過大な見積もりは駄目だけど、どうしてもやらないといけないものは使っていく必要があるのではないかということでございます。実際、29年度におきましても補正において1億円、財源補正、交付税においてしたところがあります。

やはりどうしても森町は中山間地、3分の2程度を抱えておりますので、災害対応に要する財源であるとか、病院への繰り出し、経営状況を見ながら、病院の方にも努力をしていただきながら、最終的に欠損を埋めるというようなかたちの繰り出しというものが控えておりますので、そういったものに対応すべく、留保財源ということで交付税の方をどうしても確保しておく必要があるというふうに考えているというところであります。

それから交付税の見通しということでございますが、31年度につきましては、一般財源総額におきましては30年度並みに確保したいという、総務省の方の発言もございますので、それがこのままいけば、交付税それから臨時財政対策債といったものを合わせた一般財源総額、これにつきましては30年度並みに確保していただけるのではないかなというふうに考えているところであります。以上です。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 山本俊康 君 ) 保健福祉課長。

( 村松成弘 君 ) 保健福祉課長です。西田議員のご質問にお答えをします。資料82ページのこども医療費の関係でございますけども、こども医療費の自己負担の無料化を中学生まで拡大をしたら

どうかというようなご提案でございますけども、このこども医療費につきましては、段階ごとに制度の拡充をしてまいりました。直近ですと、平成28年10月から未就学児の通院の自己負担を無料化したということで、平成29年度につきましては、その成果、1年間無料化で過ごした結果、今回の決算額になったということで、心配されたコンビニ受診もなくて、決算的には28年度とほぼ同額のようなことになりました。

先ほども申し上げましたように、今度の10月から高校生年代までこども医療費の対象を拡大するというところでございます。繰り返しになりますけど1年間になりますと12,000千円くらいの費用負担が発生するというようなところの試算が出ておりますので、こういったところの検証をしてみないと、今後の状況等まだ未確定なところがございまして、そういったところの検証を踏まえて、今後の制度の拡充というか、そういったところを検討していきたいと思っております。以上です。

議長 (山本俊康君) 建設課長。

建設課長 (中村安宏君) 建設課長です。新田赤松線の件のご質問ですけれども、今まで重要な路線であるにも関わらず、なぜできなかったか検証を、という点でございますけども、この新田赤松線につきましては、起点が県道の掛川天竜線の交差点から終点が袋井春野線の川向の交差点ということで、延長は2,880メートルあります。その内2,160メートルにつきましては、区画整理事業等によりましてほぼ完成しているという状況です。

今回整備を必要としているのが、残りの720メートルの街中の部分がちょうど残ってしまっているということで、今まで区画整理事業等を利用しながら、重要な路線でございますので徐々に整備をしてきたんですけども、結果的に街中が残ってしまっている。この辺りはなかなか区画整理も難しいということで、残ってしまっているということでございますけども、国とか県の事業であれば一気に2,880メートルくらいの道でしたら、整備できるということでござ

いますけども、先ほど議員からもありました通り、なかなか事業費もかかるということで、その都度有利な事業、区画整理事業等を活用しながら事業を進めてきました。

この720メートル、残りの部分につきましても、今設計等を進める予定でありますけども、財源につきましても、なるべく国の有利な交付金等を活用しながら、町民に対して負担の少ないようなかたちで検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、この沿線の方々以外の町民にとってメリットがあるかというような、趣旨のご質問でございましたけども、この路線それこそ重要な路線と言っておりますけども、まずこの路線の沿線には、避難所とか役場、病院、学校とか体育館、いろいろな施設が立ち並んでいる路線となります。この路線が一次緊急輸送路、第二次緊急輸送路等に直接つながっておりますので、この路線を開通させることによって、防災面において非常に有効になるということで考えております。公共施設が集中しているというところで、ここが麻痺してしまうと、有事の際、町全体が麻痺してしまうというようなことも考えられます。

また、学校とかも立ち並んでおりますので、未整備区間の整備につきましても、生徒・児童の安全という意味では非常に重要な路線であると。

あと、この路線の整備によって、この沿線だけではなくて、例えば三倉地区の方は、役場にも病院にもいろいろな公共施設に行きやすくなって、人の流れが変わって段々とその沿線が活性化して、最終的には町全体が活性化するというようなことで考えておりますので、この整備の区間以外の方々につきましても、間接的に非常にメリットがある路線だと考えておりますので、今後も実現に向けて進めてまいりたいと考えています。以上です。

議 長  
社会教育  
課 長

( 山本俊康 君 ) 社会教育課長。

( 鈴木富士男 君 ) 西田議員の再度の質問にお答えします。男女共同参画の委員会を有効に開いてもらいたいということでご質問

がありましたが、前々から国や県から男女共同参画については言われているということでございますが、取り組めるものは各課にて個別に取り組んできていると思っております。

社会教育課では、昨年12月、人権講演会の開催をしまして、男女共同参画計画の県の推進委員長であります県立大学の犬塚先生に森町まで来ていただきまして、講演を行っていただきました。

その他にも5月に行っております町内会長連絡協議会の各課の事業説明会におきましても、社会教育課では男女共同参画の概要版を、ダイジェスト版を皆さんに再度お配りをしまして、町内会での取り組みについて依頼をしているところでございます。

こういうところから、まず男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の言葉とか内容を知ってもらうことが第一じゃないかと考えて現在行っておりますし、昨年の委員会でもまず広報を優先するというご賛同をいただいております。

今年度も引き続き広報の拡充に向けて、事業の方、委員会でも推進してまいりたいと考えております。以上です。

議長 (山本俊康君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 新田赤松線ですが、仮にこれを実現させていくとなると、どのような有利な国の補助金や、県の補助金というものがあるのか最後にお聞きします。

議長 (山本俊康君) 建設課長。

建設課長 (中村安宏君) 建設課長です。新田赤松線を整備する上で有利な補助金ということですが、今想定を幾つかしているんですけども、一つは防災子ども安全まちづくり交付金があります。これはやはり国としても、今防災面というのは非常に重要な事業ということで認識されておまして、こういう事業につきまして優先的に補助金をつけていくという方針があるようで、こういう交付金が28年度から創設されたということです。その他この交付金だけでできるか分かりませんので、その他防災・安全交付金の通学路整備、この辺りの交付金も視野に入れております。



あと、普通の道路事業というところも考えられますけれども、こちらにつきましてはなかなか交付金の付きが悪いというようなこともありますので、これは最後の手段というようなかたちになるかと思いますが、防災関係の補助金、交付金について、優先的に考えていきたいということで考えております。以上です。

議長

( 山本俊康君 ) 他に質疑はありませんか。

1番、岡戸章夫君。

1番議員

( 岡戸章夫君 ) 1番、岡戸です。大きく2つ質問をさせていただきます。最初に観光費ということで、100ページをご覧ください。7款1項3目、100ページの下段のところに遠州の小京都観光のホームページ作成ということで、約310万円かけてホームページが作成されました。総合計画の中にも、情報発信、活力という項目がありまして、それに基づいてこういったホームページができて、森町を発信するというのは、非常に我々も期待して、良いことかなと思っております。

ただ、それがやはり有効に使われてこそ、情報発信の一つのツールだと思っておりますので、今現在のこのホームページのアクセス数、日若しくは月のアクセス数がどのくらいあるか。そして累計でどのくらいの方が見られたかというのが分かりましたら教えていただきたいのが一つと、このホームページができたことによって、こういった効果が得られているかという、何かそこら辺が分かりましたら、例えばこれを見た人の反響がどうだったとか、そういったこととかなかなか難しいとは思いますが、これを見て森町を訪れる人が増えたとか、もしそういうことが分かりましたら教えてください。

それともう一つ、50ページ、2款1項10目、情報管理費についてです。50ページの中段に通信運搬費とございます950万円ほどですが、これについての詳細をお願いしたいのと、そのもう少し下のところに、ハードウェア使用料それからソフトウェア使用料ということで、それぞれ2200万円、3300万円というかたちで出ておりま

すが、これについてのちょっと説明を詳しくお願いしたいと思いま  
す。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。岡戸議員のご質問にお答え  
申し上げます。100ページの遠州の小京都の観光PRホームページ  
ということでございます。現在のアクセス状況ということで、ホー  
ムページを作る際に、段々アクセス数を伸ばしていくということで  
900アクセスを目標にホームページを立ち上げたところございま  
すけども、現在の状況といたしますと訪問者の数としまして月平均  
で1,843.2人ということで、かなりの方にホームページの方を見て  
いただいているというふうには認識しております。

また、その効果というところでございますけども、やはり観光の  
ホームページがあることによって、森町を訪れる際とか、森町のこ  
とを調べるときに、そのホームページに行っていただいて、どうい  
ったところがあるのかというのは、例えば問い合わせとか、ホーム  
ページを見たんだけどとかいう数も増えておりますので、それは明  
確に、客観的にこういった数字でこうなりましたよというところは  
なかなか難しいところなんですけども、確実にホームページの効果  
はあるのかなというふうに考えております。

また、ホームページを見ていただくためには、その都度最新の情  
報をアップしていくという意味でも、昨年につきましてもいろい  
ろなイベントがあるたびにホームページをアップしております。委託  
会社にその検証ということで報告をしてもらっているわけなんです  
けども、やはり新しい情報が入るとその都度アクセス数がかなり急  
激に伸びるとかいった状況でございますので、そういったことを踏  
まえますと、今後もそういった最新の情報を常にアップしていくと  
いう地道な努力が、ひいては森町のことを知っていただいて来ても  
らうことにつながるのかなというふうに考えております。以上です。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 総務課長。

総務課長 ( 村松利郎 君 ) 総務課長です。岡戸議員のご質問にお答え

します。50ページ、総務課の電子計算業務費の中の通信運搬費についてのご質問でございますけども、内容はということでございますが、これにつきましてはインターネットとか、サーバの利用回線費となっています。

これはメールとか、グループウェア、それからCMSサーバなどの利用回線費でございます。それとWi-Fiの回線の使用料とか、LGWANの回線使用料。このLGWANと申しますのは、行政の専用のネットワークでございますして、地方公共団体情報システム機構、これはJ-LISと言いますが、J-LISの相互ネットワークのことでございます。それから、フレッツ回線の使用料とか、ダークファイバの回線の使用料が入っております。

続きまして、その下の方で使用料でございますけども、ハードウェア使用料とソフトウェア使用料についてのご質問がございました。ハードウェアの使用料については項目がたくさんありますので、幾つか掻い摘まんで申し上げますと、例えば資産管理システム及び指静脈システムの使用料、それから水道システムサーバ使用料、個別設置パソコンの使用料であるとか、住基ネットのCSのサーバ使用料、デュプロシートカッターの使用料、他にも十何項目くらいはあります。

続きまして、ソフトウェアの使用料でございますけども、これについては、大きなもので公会計、給与、人事、起債システムの使用料、これが420万円ほどでございます。

それから住民情報システムのソフトウェアの使用料、これが1100万円ほどでございます。これについては住民システムのソフトウェア、前期が1100万円、後期が1300万円ほどかかっております。それから、森町統合型地理情報システムというのがございまして、その使用料であるとか、水道料金のシステムソフトウェア使用料とか、これも項目がたくさんありますので、これらの使用についての決算の額となっております。以上です。

議長 (山本俊康君) 1番、岡戸章夫君。

1 番議員

( 岡 戸 章 夫 君 ) 1 番、岡 戸 だ す。ホ ー ム ペ ー ジ に つ い て ご 説 明 を い た だ き ま し た。そ れ に 関 連 し て こ の 森 町 役 場 の ホ ー ム ペ ー ジ も 今 後 リ ニ ュ ー ア ル さ れ る と 予 定 と も 聞 い て お り ま す し、森 町 に も い ろ い ろ な ホ ー ム ペ ー ジ が あ る と 思 う ん で す け れ ど も、そ れ ら が や は り 単 発 的 で 掲 載 さ れ て い て も な か な か 効 果 が な い か と 思 わ れ ま す の で、役 場 の ホ ー ム ペ ー ジ、遠 州 の 小 京 都 の ホ ー ム ペ ー ジ、さ ら に は ア ク テ ィ 森 と か、企 業 立 地 の サ イ ト と か、空 き 家 の サ イ ト と か、そ う い っ た の が ぐ る ぐ る リ ン ク し て 初 め て 森 町 の 情 報 発 信 と い う か た ち に な る と 思 い ま す の で、そ こ ら 辺、一 つ ホ ー ム ペ ー ジ を 作 っ た ら そ れ で 終 わ り で は な く て、そ こ ら 辺 の リ ン ク と い う の を 今 後 や っ て い く 必 要 が あ る か な と 思 う ん で す け れ ど も、そ れ ら を ま た い ろ い ろ ア ク セ ス 解 析 し た り す る と、外 部 に 頼 む と ま た 結 構 な 予 算 が、委 託 料 が か か っ た り し ま す の で、庁 内 で そ う い っ た こ と を や れ る 方、例 え ば 防 災 監 は 以 前 そ う い っ た こ と が 得 意 だ と い う こ と を 伺 い ま し た し、庁 内 で 見 れ ば そ う い っ た 分 野 に 対 し て 得 意 な 方、詳 し い 方 が お ら れ る と 思 う の で、そ う い っ た 方 で 日 常 の 業 務 の 中 で 大 変 か と 思 う ん で す け れ ど も、ホ ー ム ペ ー ジ を よ り 有 効 に 活 用 し て い く、そ う い っ た こ と が 必 要 か な と 思 い ま す け ど も、今 後 の ホ ー ム ペ ー ジ の 活 用 の 方 法 に つ い て の 考 え を ち ょ っ と 伺 い た い、そ れ が 一 つ。

そ れ と 情 報 管 理 の 方 で、い ろ い ろ な ハ ー ド ウ ェ ア、ソ フ ト ウ ェ ア の 説 明 を い た だ き ま し た。つ い 先 日 北 海 道 で も、甚 大 な 地 震 が 発 生 し ま し て、こ の 森 町 で も い つ そ う い っ た 大 き な 災 害 が 起 こ る と も 限 ら な い わ け で す。

そ う し た と き に、い ろ い ろ 庁 内 で 使 っ て い る、管 理 し て い る デ ー タ が た く さ ん あ る と 思 う ん で す け れ ど も、そ の デ ー タ の バ ッ ク ア ッ プ 体 制 で す ね。サ ー バ の 方 に 主 に は あ る と 思 う ん で す け ど も、そ う い っ た 庁 内 で 使 う デ ー タ の 管 理 方 法 っ て い う の は、サ ー バ だ け で 管 理 さ れ て い る の か、ク ラ ウ ド を 使 っ て ど こ か の デ ー タ セ ン タ ー で 管 理 さ れ て る の か。万 全 を 尽 く し て く だ さ っ て い る と 思 う ん で す け ど も、そ の 辺 の 説 明 を 少 し お 願 い し た い と 思 い ま す。

議 長  
総務課長

( 山本俊康 君 ) 総務課長。

( 村松利郎 君 ) 総務課長です。岡戸議員のご質問にお答えします。森町のホームページにつきましては、今現在つかっているものが既に5年くらいを経過しておりまして、今年度ホームページをリニューアルする計画でおります。これについてはプロポーザルを行いまして、業者から提案をいただきまして、できるだけ見やすい、町民にも使いやすいホームページにしていきたいと考えております。

ちなみに最近、ホームページのアクセス方法については、以前はパソコンが主流でしたけども、今はスマホとかタブレットを使ってアクセスする方が多いということを知っておりますので、スマホ・タブレットで見た場合に見やすいようなホームページのかたちにしていきたいなと思っております。

また、これについては庁内でICT活用検討会というものを設置しておりまして、これについてはICTに詳しい若手の職員が何人か入っております、その人たちの意見を取り入れながら進めております。

もう一つ、データのバックアップについては、議員のご指摘のとおり、遠隔地、もしこのサーバが壊れたときにデータが飛んでしまうと困りますので、遠隔地に、データを預けてあります。その保管料も一応決算の中に載っておりますけども、その場所については、それが分かると攻撃にさらされたりしますので、そのところは公にはしておりません。以上です。

議 長

( 山本俊康 君 ) 他に質疑はありませんか。

5番、伊藤和子君。

5番議員

( 伊藤和子 君 ) 5番、伊藤です。私から2点お伺いさせていただきます。歳出、55・56ページ、2款3項2目、0001、今年度からコンビニ納付が可能になったわけですけども、利用者にとっては24時間いつでも納付ができるという点で大変メリットが大きいと考えますが、この効果はどうだったのかお伺いいたします。

もう1点、歳出、116ページ、9款1項5目、0001防災対策経費の中でハザードマップが新たに作成されたわけなんですけども、配布しただけでは、実際にどのぐらいの町民の方がご理解をされているのか、見えない部分が私はあると考えます。7,668千円という多額の費用が使われているわけですので、町民の皆さま方に有効に活用され、また、ご理解していただけるようにしていただきたいと思っております。

その点の考え方についてと、現在までに町民の皆さんから、このハザードマップについてどのような問い合わせがあったのかお伺いいたします。

議 長  
税務課長

( 山本俊康 君 ) 税務課長。

( 小島行雄 君 ) 税務課長です。ただいまの伊藤議員のご質問にお答えします。コンビニ納税の効果はということでお話がありましたけど、コンビニ納税は、29年度まだ始まっておりませんので、30年度の7月31日までの状態でご説明をさせていただきたいと思えます。

納税の仕方は、口座振替引き落としとか納付書というのが主になるわけなんですけど、期間で言いますと平成29年4月1日から平成29年7月31日までですが、口座引き落としの場合だと50.42パーセントの方が口座で引き落としと。納付書については49.37パーセントです。ね、100にはなりませんけどそこら辺の端数は出てきます。

その方たちがどうなったかということで、同じように30年4月1日から30年7月31日までですが、口座引き落としが50.24パーセント、納付書が33.62パーセントということで、直接納付書で支払いをされる方が減ったということになります。その人たちが大体15パーセントくらい変わったということになりますけど、コンビニになった人が15.2パーセント、クレジットになった方が0.4パーセントいらっしやいます。納付書の分がそのままコンビニ納税だったり、クレジット納税の方に移ったという感がしております。以上です。

議 長

( 山本俊康 君 ) 防災監。

防 災 監

( 富田正治 君 ) 防災監です。ハザードマップについてのご質問にお答えさせていただきます。こちらにつきましては、ハザードマップ、文字通り地図と、ガイドブックということで冊子を一緒に付けて、合計でこの金額になっております。

この広報に当たるわけですが、中学校区ごとに防災連絡会というものを開いておりまして、そこに町内会長さん皆さんお集まりいただいて3会場それぞれで、そのガイドブックとハザードマップの説明会を開いたところですよ。

その後、出前講座ということで町内会さんの方からのご希望で、町内会に出向いてマップとガイドの説明を行わせてもらっております。現在までで3会場実施しまして、その後2件ほど予定をいただいているところですよ。

あとは、防災訓練等でこれについて説明をしてくれという要望もありますので、そちらについて対応していきたいと考えております。問い合わせにつきましては、特にこれといった質問はいただいておりませんので、ご理解いただけているというふうに感じております。以上です。

議 長

( 山本俊康 君 ) 5番、伊藤和子君。

5番議員

( 伊藤和子 君 ) ありがとうございます。ハザードマップの件なんですけども、そしてガイドブック、これはやはり配布しただけでは、行政側としての本当に自己満足でしかないように思われます。せっかく本当に多額の予算をかけて作成いたしましたので、本当にこれは有効活用していただきたいなと思っております。

本当に最近では、西日本の豪雨とか台風による雨量の被害が相次いで出ておりますので、高齢者の方々、またその3会場に行けない方々、そういう方たちにもっと周知を図るべきではないかと思うんですけれども、その辺りの方については、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

議 長

( 山本俊康 君 ) 防災監。

防 災 監

( 富田正治 君 ) ただいまのハザードマップについての広報

についてですが、弱者に対してお知らせするということは当然必要だとは思っております。それこそ、お年寄り等のお集まりの中で、もし希望があればそちらも出前講座の方、対応させていただきますので、こちらの方に連絡をお願いしたいと思っていますところでは。

また、それ以外に、今後各施設ですとか、商店さんですね、そういうところにもハザードマップを分けていこうということで検討をしているところですので、そこら辺で対応していきたいなと考えています。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

6番、小澤哲夫君。

6番議員 (小澤哲夫君) 6番、小澤でございます。何点か質問させていただきます。最初に、歳入、9・10ページ、先ほど来から町税について、不納欠損、収入未済額等についてご質問がございましたけども、29年度に町税の個人税で滞納の分も含め、個人で412人、固定資産税では384人というように決算の監査の意見書の中にごございましたけども、大体町税を納めていない人は固定資産税も納めていないのかなとも思うんですが、こういう人たちはお金はあっても納めないような人たちなのか、全く無理なのかというようなことがございまして、その辺をどういう人たちが納めてないのかというのがもし分かれば、アウトラインと言いますか、そんなことを教えていただければ有り難いと思います。

それと、そういう納めない人たちに対して、滞納整理機構に委託して言いますか、しているわけですが、先ほどの説明の中では、そんなに件数も多くない、そんなに多い額の税金を納めてもらっていないように感じましたので、どうせやるのであれば、どれだけの人に対してこの整理機構を使ってやれるのか、やれるのかやれないのかということも含めて、お教えいただければ有り難いと思います。

75・76ページ、民生費の関係、大分不用額が多いわけですが、先ほどもご質問がございましたように、児童措置費の中で委託料と扶助費が減になった、保育園の中の子どもの預かり保育をし



ている人たちの人数が減っているということでございましたけども、これは少子化の影響なのか、それとも保育士さんが不足して保育園の方へ預けることができなかつたのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

基金の関係です。152ページ以降になりますけれども、基金の関係の積立金がいろいろあるわけですが、この中で有価証券を使ってと言うか、運用して利息を稼いでいるところがあるわけがございますけれども、財政調整基金については昨年度も2億円ほどプラスして、期末で8億円ほどになってございますけれども、そうでないところもございます。155ページのふるさと応援基金では、まだ額はそれほどではございませんけれども、この中では一つ有価証券ではなくて債券を利用しているということでございますし、この債権が29年度は若干減らしているというようなこともございます。

この債権はどういうものなのかということと、体育館の建設基金、有価証券を取り崩して現金の方についております。これについての有価証券をなぜ取り崩したのか、その辺の理由を。

それから、156ページ、企業立地推進基金では29年度に1億円ほど、現金を持っておりますけれども、増えておりますけれども、これも全然有価証券にしないということでございますがその理由を。157ページの地域振興募金についても2億円ほどございますけれども、これも有価証券にしない理由をお聞かせ願えればと思います。

議 長  
税務課長

( 山本俊康 君 ) 税務課長。

( 小島行雄 君 ) 税務課長です。ただいまの小澤議員の質問にお答えします。最初に、町民税を納めない人と固定資産税を納めない人は同じ人かということですが、同じ人が多いです。

納めない人はどんな人が多いのかということでお話がありました。税の制度というのは、基本的に納税できるということが前提で制度設計されています。

滞納者が納税を予定して入れないということで、自分の収支が合わない。私も滞納整理で直接その方と話をするんですけど、収入

と支出が合わないんですね。ほとんどの方は、9割方はそういう収支があって、自分の入るお金が分かっているから、これだけ使えるんだってということ意識されるんですけど、残り1割弱の方は、そういう収支が合わなくなってしまっていて、足りなくなったからまた借りるんだ、もらうんだとしている方が結構いらっしゃいます。

そういうことで納めたくないという意識の方は必ずいませんので、納める気はあるんだけどということ、おっしゃる方がほとんどです。

納めなければいけないということは、皆さん国民の義務ですので、分かっているからといって、それでも自分の生活の中で収支が合わないという方がほとんどだと思っております。

滞納整理機構の方のお話がありました。実際5件のうち2件ほどは、ちょっと滞納整理機構の方でも債権回収ができなかったという例がありました。

最終的にはそういう方は不納欠損になってしまうんですけど、こちらとしては滞納整理機構に移すときに何人か滞納者のピックアップをします。その方に対して、年末に納めてくださいよということで、いろいろ通知を差し上げています。その中で納める方もいらっしゃいますが、何も動きがない方は、ちょっと何人か、20人ほどピックアップをしまして、その中で特に町の方では住所が変わっていたりして追いかけれられないような人もいますので、そういう方を5件選んで、滞納整理機構の方に移しています。

負担金として1件11万円かかります。それについて、また納付された金額に対して10パーセントまた負担金を払わないといけない。最低1件11万円払わないといけないので、先ほどのように回収できなかったものから、お金としては0円になってしまったと。

費用対効果を考えますと、やはり数を増やせばそれだけ返ってくるかということにはなりませんので、そこら辺は滞納整理機構と話をしながら、滞納整理を進めたいと思っています。以上です。

議長 (山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉  
課 長

( 村松成弘 君 ) 保健福祉課長です。小澤議員のご質問にお答えいたします。資料76ページの3款2項2目、児童措置費の委託料の保育園の方の関係で、委託料の不用額の関係でございますけれども、この保育園の委託料につきましては、当初予算編成時には、各月とも保育士の状況等を鑑みて、ある程度最大の受入れ人数で予算の方を計上をしているところでございます。

ですけれども、年度途中に入園してくる歳児の関係、それから途中で退園していくというようなところ、また先ほどお話をさせていただきましたように、保育士等の関係、要は受入れ体制等ですね、なかなか変動があるものでございますので、こういったところを考慮いたしまして、このような不用額になってしまったというようなところでございます。

例えば0歳児ですと一人当たり月18万円程度の金額がかかってしまうというようなところでございますので、一人当たり変動するだけでもその金額もある程度大きな金額になってまいりますので、そうしたところで不用額の方が発生をしてしまったというようなことでございます。以上です。

議 長  
企画財政  
課 長

( 山本俊康 君 ) 企画財政課長。

( 佐藤嘉彦 君 ) 企画財政課長です。基金の関係について、152ページ以降の資料を見ながら回答させていただければと思います。はじめに、155ページのふるさと応援基金の関係の債権ということでございますが、これにつきましては有価証券ということではなく、いわゆる出納整理期間中に現実に収入をされた分というものが、ここの基金の調書においては3月31日時点で閉めるものでございますので、例えば債権の5,464千円、これにつきましては29年4月に積み立てるべきものということで、ただ現実には3月31日時点で基金を閉めるものですから、これが未払金ということで債権として計上しておると。

同じように29年度末の現在高1,693千円、これにつきましても30年4月から5月にかけての積み立て分ということで、本来はこの上

の現金のところに入るところなんです、基金の調整上、3月31日で閉めるという調整上、取りあえずこちらの未払金ということで、債権の方へ計上しているということになっております。

それから、その下の総合体育館建設基金について、有価証券化をしないのかという点でございますが、この基金につきましては、名前が現在建設基金というふうになっております。これにつきましては、使い方を今後どういうふうにしていくべきかというところを現在検討中ということでございますので、これにつきましては、もう一度使い方目的等を検討した上で、長期的に預けるというようなことが可能であれば、有価証券というのも選択肢の一つになるのかなというふうに考えております。

156ページの企業立地推進基金でございますけども、これにつきましては30年度それから31年度支払い予定がございますので、これにつきましては有価証券化というのは考えておりません。

157ページの地域振興基金でございますけども、これを有価証券にしない理由ということですが、現在有価証券の方を買う予定で、いろいろ証券会社さんの方へあったり情報提供をしていただいているという段階でございます。なかなかタイミング、有利なものについて、買うタイミングというものが重要になるものですから、タイミングを見ながら有価証券化をできればしていきたいというふうに考えております。以上です。

議長  
6番議員

( 山本俊康君 ) 6番、小澤哲夫君。

( 小澤哲夫君 ) いろいろありがとうございました。納税者について収入と支出と合わない、そういう方がいらっしゃるということは分かりましたけども、当然払えないから払わない、払えないから納税をしていないんであらうと思えますけど、結構な人数でございますんで、この辺について先ほども滞納整理機構において20件ほどピックアップしてということでございましたけども、人数でいけば20倍ほどの人数がいるわけでございますので、もう少しやってもいいのかなというように思います。

費用対効果の方で考えれば、56ページのところでは滞納管理のシステム使用料として321万円ほども出ております。当然滞納整理機構に負担が、納税がされたら手数料を支払う等々は分かりますので、こういったシステムの使用料についてもかかっているということを考えれば、できればこの額以上に税金を納めていただく努力が必要なのかなというように思います。その辺についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただければ有り難いと思います。

有価証券というか基金の関係で、いろいろ説明をしていただきましてありがとうございます。ただ、どういう有価証券がいいのかというのは、私にも細かい点では分かりませんが、短期の国債もあるでしょうし、長期の国債もある。短期の国債で有利なものが出たときに買うということも必要なのかなというように思っております。長期で買うことはなかなかそぐわない部分も当然あるかと思っております。

全部お金が塩漬けになるならともかくも、そうでないということでございますので、必要なのかなと思います。1年短期のものもあるかと思います。あるいは半年というものも、もしかしたらあるのかなと、若干利息は安くなるんでしょうけども、それでも現金で持っている、あるいはこんなことを言っただけでは何ですが、定期等に預けるよりもまだ有利な部分があるかなというように思います。利息の収入を見ますと1400万円程度しかないということとなると、基金だけでいえば30億円の基金と言いますか、お金があるわけですので、単純にいっても今の利息は利率は低いわけでございますけども、仮に1パーセントでもあれば3000万円になるわけでございます。

なかなか今の利率では難しいわけでございますけども、できるだけそういう努力をしていただいて、利息の収入を得て運営をしていただければ有り難いと思います。

この辺についてもう一回、どういうことができるのか、分かれば教えていただければと思います。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 税務課長。

税務課長

( 小島行雄 君 ) 税務課長です。小澤議員の再度の質問にお答えします。滞納者で自分の家計の収支が合わないということで、そこら辺でもう少し払えるようなことをしないかということで、しなきゃいけないんじゃないかということで、お話が出ました。

そういう方は特に納税相談をさせていただいています。1箇月幾らもらって、1箇月幾らの債務があるよと、これだけ残金が出るので、1万円でも2万円でも出た場合は、とにかくそれを元に毎月何日までに持ってきてくださいねというような確約書というのを結んでいただきます。

そういうことで確約された方がいますので、必ず納めていただける方がいますが、中にはなかなかそうやって納めきれない方もいますので、そういうときはまたお呼出しをして、税務課の職員と個々に話をして、時間外でもいつでもいいものですから、役場の方に来ていただいて、そういう相談に乗っています。

あと、滞納整理機構に預ける人数が少ないんじゃないかというようなお話だと思います。その中に滞納整理機構に移管する条件というのがありまして、滞納額が高額であったり、長期に分納、納付がない者ということで、あと広域的な財産調査が必要な者とか、催告に応じない者というのがありまして、それが条件で移管するわけですが、移管に不適當な事案というのがありまして、分納約束を履行している者というのがあります。先ほど私も、中に分けて納めていただくということで、確約書をもらっているという方もいますということだったんですけど、それを破ってしまうと、信義則に反するというような言い方になってしまうので、機構の方では分納約束をした方にはついては移管ができませんよということで、ちょっと制約ができております。

あと、滞納整理機構ですけど、言葉としてはちょっと分かりづらいのかなと思いますけど、正式には静岡県地方税滞納整理機構ということで、県と県内全市町が参加して、滞納について県下一丸となって取り組むということで、そういう組織となっております。

先ほど小澤議員がおっしゃった滞納整理システムということですが、そちらの方は町のシステムで、納税があったときにそういう消し込みをして、滞納があるかどうかというのをシステムで判断するというものですので、整理機構というのは県下の組織で、システムというのは町のシステムで、それは単独のものとなっています。以上です。

議長 (山本俊康君) 企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) 基金についての再度のご質問についてお答えをいたします。町におきましては、どういう有価証券かということですが、現在は国債ということで限定をして考えております。例えば、社債等のリスクを伴うようなものにつきましては、基本的には有価証券、町としては対象にはしていないという状況であります。

具体的には国債を買うということなんですが、多くが新発債ではなく既発債、これは乗り換えて利益を生むというようなかたちで、少しでも有利なようなかたちで、現在運用をしているという状況でございます。

ただ、議員ご指摘のとおり、定期預金と比べれば国債の短期についても有利なものがあるものですから、市場動向というのにも関係してきますけれども、タイミングを見ながら、移行できるもので会計の運営の方が差し支えなければ、そういったところも少し検討していきたいというふうに考えています。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありますか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治君) 2、3お伺いをします。一般会計歳入歳出決算事項別明細書、9・10ページ、1款4項1目、たばこ税であります。この近年4・5年を見ますと、予算に対して100,000千円ということでしたらいつも計上されております。

私の知りうる限り、おおよそそれを上回る税収があったと思えます。例えば27年では110,000千円、28年度では105,000千円ということでもありますけれども、今回は97,000千円強ということで、減額が

2,365千円ほどです。ただ28年度の決算額と比べると、1年で約7,000千円強下がっているということで、近年では大変下がった金額が大きいわけでありますけれども、一方ではたばこの健康のことを考えると喜ばしい、ただ財政上を考えると残念だなという面もありますが、この1年間で7,000千円下がった、数からいうと件数からいうと大変大きなものだと思うのですが、何かはっきりした理由というのが分かっているなら、お教えいただきたいというのが1点。

次にお聞きするのも大分少なくなっただけで、歳出の97・98ページ、6款3項4目、14節、町民の森維持管理事業、この2,483千円ですけれども、何に主に使われたのかということをお教えいただきたい、これが1点です。

117・118ページ、学校教育課に関する一番下の方に、情報アドバイザー委託料967千円というのがございますけれども、私勉強不足でどういったことがちょっと知りませんので、どういう方にどのように情報をいただいているのか。また、29年度でこういった情報が大変有効だったという事例があれば、お教えいただきたいと思えます。以上です。

議長 (山本俊康君) 税務課長。

税務課長 (小島行雄君) 税務課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えします。たばこ税の減収の原因は何かということですが、日本たばこ協会というのがありまして、そちらの方で平成29年の紙巻たばこの国内販売数が、28年度比で86.6パーセントと、それだけ下がってしまったということになりました。これは喫煙者が加熱式たばこ、先ほど条例の中でも説明をさせていただきましたけど、紙巻たばこから加熱式たばこ、先ほども言ったとおり税率がかなり低いものに移っているのではないかと。

他の情報なんですけど、ネットで言われているわけなんですけど、国内たばこ市場に占める割合が29年度末に2割弱に達したと。それだけ紙巻きから、そういう加熱式、電子たばこと言うんですか、煙の少ないとかにおいの少ないとかということで、そういうのに移ってい



るかと思ひます。

たばこ協会の方では、そういうのはやはり今度東京オリンピックが近いと、日本人のたばこのマナーが余り良くないということで、強化をしていくということもあって、全体的に下がってきてしまったのではないかと。

今後、先ほどの条例の中で、税率が上がりますよということで、加熱式たばこは5回にわたって、紙巻きについては3回上がりますが、税金はそういうことで上がると思ひますが、価格の方に反映されてしまうと、そういうことで消費が落ち込むんでないかと、私としては、現状維持か少し下がってしまうのではないかなということだと思ひています。

そういうことで、前年と比べまして7,000千円の減の原因ではないかと思ひております。以上です。

議 長  
産業課長

( 山本俊康 君 ) 産業課長。

( 長野 了 君 ) 産業課長です。吉筋議員のご質問にお答えします。決算書、98ページの上段の町民の森維持管理事業2,483,973円の中身ということでございます。その下にそれぞれ消耗品費、光熱水費等がでございます。

それを合わせたの合計になるわけでございますけれども、消耗品費につきましては、ベンチの塗装用のペンキの購入費等々でございます。光熱水費につきましては、トイレの電気料とか水道料等が含まれております。修繕費499,966円につきましては、遊歩道防護柵の補修でございますとか、ベンチの補修等々にかかる経費でございます。手数料等については、そこにある通り、中間受水槽水質検査手数料、浄化槽法定検査手数料、これはトイレにかかるものでございます。あとは、場内の除草の手数料でございます。

次に、委託料でございます。委託料の中身として、町民の森維持管理業務委託料ということで1,133,000円の中身でございますけれども、町民の森の施設の清掃管理、草刈り、補修、<sup>せんてい</sup>剪定、清掃等にかかる委託が一つと、町民の森の中のトイレの清掃管理業務委託、

それらの事業をやって、合わせて1,133,000円ということでございます。

植樹管理等の委託料でございますけれども、これについては平成27年、60周年の記念の際に町民の方に植えていただいた記念樹等々がございますけれども、その樹木の管理の業務委託料ということで、適切にせっかく植えていただいた木を管理していただくといった作業にかかる委託料でございます。

それらを合わせての金額となっております。以上です。

議長 (山本俊康君) 学校教育課長。

学校教育課長 (西谷ひろみ君) 学校教育課長です。ただいまご質問がありました情報教育アドバイザーについてご説明申し上げます。この情報アドバイザー委託料であります。学校の方にパソコンを導入しております。その活用法について教諭への指導と、授業支援のためにこのアドバイザーということでお願いをしているところです。

昨年度は、28年度末3月に新たにパソコンを導入しました旭が丘中学校と森小学校、それから昨年度中、夏休み中にパソコンを入れ替えました泉陽中学校区、こちらの学校を中心に新たなパソコンを使つての授業作り支援ということで入っていただいております。以上です。

議長 (山本俊康君) 7番、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治君) 今の98ページの件でございますけれども、町民の森維持管理ですけれども、あえて私がお聞きしたのは、細かいこともそうですが、私も調べたわけではありませんが、あの施設を森の町の皆さんが余り使っていないと言うか、使用していないように自分ではちょっと思っています。

毎年こういった経費がかかるわけですが、町で何かここを使つてイベントをやっているよとか、こういうことに町民が多く使っているよとか、というような啓発なり事業があるのかなって思ったものですから、ちょっと質問をしたわけですが、そういった利用度についてはどうのように考えているか、教えていただければ有り難いです。

議 長  
産業課長

( 山本俊康 君 ) 産業課長。

( 長野 了 君 ) 産業課長です。再度のご質問でございます。  
町民の森の利用度というか、もう少し町民の方に利用していただいたら等々のご指摘だと思います。それこそ町民の森ということで、ウォークイベント等については、やはり町民の森の中を歩いて小國神社に行くとか大洞院に行くとかといったウォークイベントというのは実際にございます。

そういった際にそれこそ危険でないような整備をするということで、毎年度基金等を使いながら町民の森、指定してから時間もたっており施設も老朽化しておりますので、やはり入っていただくには安全管理という面で整備を進めているところでございます。

あとは、ご指摘のように、せっかく町民の森でございますので、町としてもそのPR等々もう少しやっていくところがあるじゃないかということに関しては、私も少し感じておりますので、せっかく町民の森があると、そして森町ということでございますので、利用の啓発とか、こういう眺めが良いところがありますよとか、ちょっと悪くなっているところもありますので、そこら辺をちょっと工夫しながら、意識しながら事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議 長

( 山本俊康 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 山本俊康 君 ) 「質疑なし」と認めます。

しばらく休憩をいたします。

( 午後2時34分 ～ 午後2時45分 休憩 )

議 長

( 山本俊康 君 ) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13、認定第2号「平成29年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男君 ) 7・8ページ、先ほど一般会計におきましてもお伺いしたわけですが、国民健康保険につきましても、それぞれ不納欠損額、収入未済額が計上されております。

そこで、国保も滞納整理機構にお願いした処理件数があるのかどうか。あればその件数と収入金額について教えていただきたいというふうに思います。

議長 ( 山本俊康君 ) 税務課長。

税務課長 ( 小島行雄君 ) 税務課長です。ただいまの中根議員の質問にお答えします。7・8ページ、不納欠損の内訳としまして、医療給付費分、滞納繰越分から申し上げます。人数と件数ということで、説明させていただきます。

医療給付費分で31人、件数として202件です。後期高齢者支援金分で30人、127件です。次に、介護給付金分で19人、136件です。

収入未済の方ですが、一般と退職がありまして、上から順に申し上げさせていただきます。一般医療費給付費分143人、667件。後期高齢者175人、667件。介護給付金分111人、441件。一般医療の滞納繰越分189人、2,622件。一般で後期高齢者、滞納繰越分で144人、2,395件。介護給付金分で滞納繰越分で107人、1,677件です。

次に、滞納整理機構への移管分はあるかというご質問です。平成29年度に国保の関係で滞納整理機構に移管した件数は先ほどの町税と一緒に5件となっております。同じ方です。滞納額は本税で4,675,800円でした。滞納整理機構が折衝した結果ですが2,454,291円の徴収となっていました。徴収率は52.9パーセントです。

ちなみにですが、一般と国保を合わせますと滞納額が本税で7,418,050円でした。徴収した金額、徴収額は4,626,841円です。徴収率としては62.4パーセントとなっております。以上です。

議長 ( 山本俊康君 ) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田彰君 ) 基金の関係なんですけど、30ページ、県単位化ということで、今のところで激変緩和措置とかそういった猶予期

間があるわけですが、この支払準備基金として140,000千円になっていくと思うんですが、今後この県単位化になっていったときに、この基金というものの扱いはどうなっていくのか。

また、もう1点、特別基金というのも30年度からできるというようなことも、基金としては2つあるということも聞いたんですけど、それは森町にはないかもしれませんが、とにかくこの支払準備基金はどのような扱いになっているか。

議長 (山本俊康君) 住民生活課長。

住民生活課長 (幸田秀一君) 住民生活課長です。基金の取扱いにつきましては、これまでは県単位化になるまでは、療養の給付に必要な金額に充てるということになっておりました。30年度から県単位化になったことによりまして、療養給付費に必要なものは県から交付されるということになります。

その代わり保険税として納付金で納めるというシステムになっております。毎年毎年、これからは前々年度とか過去の実績をもとに、医療費水準と所得水準をもとに、納付金が県から示されてきます。

それに基づいて翌年度の予算を立てるということになりますので、アップダウンというか、医療費がたくさんかかったときにはそれなりにかかってしまう。県単位の中でなんですが、かかっていくということで、その激変緩和措置として、基金を使っていくのが第一です。

それともう一つ、広域化の中で、保険税の方式なんですが、今は所得割と資産割と平等割と均等割の4方式をずっとこれまで使ってきましたが、広域化の中では資産割をなくすという方針が示されております。

それがいつまでというのは、まだ正式な時点ではないですが、県下他の市町におきまして、資産割を課税していた市町につきましては削減の方向で今検討をしているところで、森町につきましても今検討中で、どのようなかたちでやっていくかという賦課方式です。そうすると当然資産割がなくなるということは、その場合に

所得割に転嫁するのか、最終的にはそうになっていくようになるんですが、その前の激変緩和措置として、基金をどのように使っていくのかというところが今後の問題点かなと思っております。

そのために基金というのは有効に使っていかなければいけないのかなと考えております。以上です。

議長 (山本俊康君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 保険料の軽減というものを考えると、その基金が、今後町独自では、県の単位化になったときは、基金そのものがなくなると言っちゃうとまずいのか、基金を保険料の軽減に使うということはできるのか。

つまり、例えば1世帯当たり1万円下げていくという、森町が持っている基金なのでね。森町の住民が積んだ基金ということで、その辺がよほどの激変でがんこに医療費が出ちゃったっていえば、そっちに補填しにやいかんかもしれんけど、その激変の状況がなだらかにいくようであれば、基金を保険料の減額に使っていくという、引下げに使っていくということができるのか。

議長 (山本俊康君) 住民生活課長。

住民生活課長 (幸田秀一君) ただいまのご質問でございますが、基金につきましては、これまでも予算上は、当初予算を組む段階で一般会計のその他繰入金もいただく中で、基金も使って予算を組んでおります。ですので、今まで基金を使っていないということはないんですけれども、たまたまその年、当該年度が歳入というか、療養給付費がそれほどかからなくて、基金を取り崩さなくて済んだっていう場合はもちろんございます。

ですけれども、予算上は予算を組み立てる上では、一般会計からの繰入金もいただいている中で、基金も当然使ってやっておりますので、これから広域化になりまして、一般会計からのその他繰入金というのも広域化のメリットの中では、県全体でやっていきますので削減の方向が示されておりますので、今後は一般会計のその他繰入金というのは、将来的にはなくしていくということになっていくか

と思いますので、激変緩和するにはもう残りは基金を使っていくというぐらいが方策なのかなと、今のところは考えています。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第14、認定第3号「平成29年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第15、認定第4号「平成29年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、伊藤和子君。

5番議員 (伊藤和子君) 5番、伊藤です。2点ほどお伺いさせていただきます。歳出、18ページ、3款2項1目、0001一般介護予防事業費の中で、当初予算で550千円と計上されておりました介護支援ボランティアポイント交換交付金が2倍以上に今回なっております。積極的にボランティア活動に取り組む方々が増えていてくださるといのは、大変有り難いことだと思いますけれども、この主な要因を教えてくださいたいと思います。

もう1点、歳出、22ページ、4款1項1目、上段の委託料についてお伺いたします。当初予算では、介護予防サービス計画とケアマネジメント事業を合わせて6,539,000円計上されておりました。決算額は7,487,683円となっております。これは平成29年度4月からスタートしました新しい総合事業が関係しているのかどうか、ちょっとその点をお伺いします。

議長 (山本俊康君) 保健福祉課長。  
保健福祉課長 (村松成弘君) 保健福祉課長です。ただいまの伊藤議員のご質問にお答えをいたします。18ページの介護支援ボランティアポイントの交付金の関係でございますけども、決算額が111,800円ということでございます。この内訳でございますけども、支給対象人数が38人ということで、それぞれボランティアの活動の内容によってポイントは違いますが38人に対して111,800円を支給しております。

22ページの上段の介護予防サービス計画業務委託料、それから介護予防ケアマネジメント業務委託料の関係ですけども、これにつきましては、平成27年の制度改正によりまして、総合事業が始まりまして、その関係で要支援1・2、それから事業対象者の方が介護サービスを受けるといった場合についてのケアプラン作成等の委託料となっております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありますか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 18ページ、上段の3款1項2目、マネジメント事業費、これは介護予防ケアマネジメント事業費となっております。22ページにも介護予防支援事業費で、介護予防ケアマネジメント事業委託料、似たようなものがありますけども、この違いというのをちょっと説明してください。

議長 (山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘君) 保健福祉課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えをいたします。決算書の18ページの上段の介護予防ケアマネジメント業務委託料と、22ページの介護予防ケアマネジメント事業委託料の相違でございますけども、この18ページにつきましては、要支援1・2それから事業対象者の介護予防ケアプラン作成につきまして、直営の包括とあと事業所に委託した委託料、それを足して国保連合会の方に請求をして、そのかかった費用が18ページの介護予防ケアマネジメント業務委託料になります。



それから22ページの介護予防ケアマネジメント事業委託料につきましては、直営の包括分を除いた完全な事業所に対する委託料ということですので、そういった違いがございます。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第16、認定第5号「平成29年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 8番、中根幸男でございます。1点だけ質問させていただきます。説明の中で30年3月末現在で、利用者数が2,644名、接続率が57.7パーセントということですが、この接続率の向上にどのような努力をされてきたのか、その辺を伺います。

議長 (山本俊康君) 上下水道課長。

上下水道課長 (高木純一君) 上下水道課長です。ただいまのご質問にお答えいたします。ご存じのように接続率の暫定の方向ですけども、今現在区域の拡大を行って接続していただいて、それからまた区域の拡大と順次行っているわけですけども、この接続率という数字が区域の拡大をして、接続していただいて、次の区域が拡大した時点の数字ということで、接続していただける方がまだ入っていない数字ということで、なかなか伸びない数字ということで、一見見ていただくと57.7ということで、なかなか伸びてこないかなという感想をお持ちだろうと思います。

そういったことで、布設の完了後も職員等が出向くなりして接続のお願いにあがっております。当然、最初の初期に施工が行われました草ヶ谷地区に限りますと、接続率約9割ということになります。西幸町も79.6パーセント、約8割ですね。大門が、森地区

に入って59.5パーセント、まあ6割。ただし下宿あたり、最近やったところになりますと42.4と。

やはり後発でやっていただいたところは、なかなか時期的な問題もあって、つなげていただけていないと思いますので、今後も職員が地元等を回りまして、また接続のお願いにあがっていきたくと、これに関しましては、本当に地道にやっていくしかないのかなと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君)公共下水道工事に関しては、トータル、町債、負債で35億円くらいあるということですが、赤ちゃんからお年寄りまで一人当たりで計算すると189,000円くらいということですが。

今後この事業が城下までいく、そしてそれからまた計画を立てれば向天方ということですが、上下水道課としてそういった事業を進めていく中で、町債、負債がまだ増えていくと思うんですが、大体計画的に概算してみるとどのくらいになるか、出されていますか。

議長 (山本俊康君)上下水道課長。

上下水道課長 (高木純一君)上下水道課長です。恐れ入ります。ちょっと借金をどの充てるかというのは、今手持ちに資料がございません。

国費の方の充当率がどのくらいかということで当然変わってくるかと思えますけども、考え方としましては、国費が該当事業に関しては50パーセント、その補助裏の90パーセントを起債で充てていくよということになるかと思えますけども、町の繰り入れ、利息等を鑑みながら、起債については大きな負担とならないように、努めていきたいと思っております。以上です。

議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「質疑なし」と認めます。

日程第17、認定第6号「平成29年度森町大久保簡易水道事業特別

会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 山本俊康君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第18、認定第7号「平成29年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

( 西田彰君 ) 三倉だけでなく、この山間部の方の簡易水道はたとえ1人が住んでいても水道事業はやっていかなければいけないということですが、今後世帯も減ったり人口も減ってきたときに、町が本当にそこは責任を持ってやっていくという方向でなければいけないわけです。

実際、大河内地区はかなり人口も減ってきて、一応簡易水道としてはもう本来は成り立たない世帯数、人数になるきているんじゃないかと思います。しかし、町がそこはしっかりした特別会計としてやっていくということになるとと思いますが、その辺を担当課としては、特に大河内の関係はどういうふうに見ておられますか。

議 長

( 山本俊康君 ) 今三倉をやっているんで、

10番議員

( 西田彰君 ) 全体、山間部のことで三倉も含めて奥の方の簡易水道に関してを。

議 長

( 山本俊康君 ) 上下水道課長。

上下水道

( 高木純一君 ) 上下水道課長です。ただいまのご質問にお答えします。3簡水まとめてというご主旨かと思いますが、大久保、三倉に関しましては、確かに人口減少はしておりますけども、今のところ経営的には何とか成り立っているのかなと。

課 長

ただ、今後も減っていく中で、近年は1年に1回程度、それこそ漏水があったときとかも含めてですけれども、地元にお邪魔しまし

て、役員の方、それからご利用になっている需要家の方に現状を説明する中で、今後どんどん人数が減っていけば、料金が上がっていくことも考えられるし、場合によって施設整備となれば、借金をしてでもやっていかなければならない、それがもし不可能であれば、これは本当に場合によってはということですけども、例えば上水道と経営を統合するとか、そういう選択肢を皆さんと一緒に考えていかななくてはならないということで、地元の皆さんに折を見て、公営の簡易水道ということでございますけども、地元の皆さんのご協力あつての簡易水道でございます。基本的には、収支も料金でやっているということで、まずは地元の皆さんがどうしたいか、そういったことをきちんと聞きながら、今後進めていきたいと考えております。

大河内は、もしあれでしたらまた後ほど。以上です。

議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「質疑なし」と認めます。

日程第19、認定第8号「平成29年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「質疑なし」と認めます。

日程第20、認定第9号「平成29年度森町水道事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君)石綿管布設替工事というのは、どのくらいまだ残っているのか、またどのくらいの計画で全配管を変えていくのか、そういった計画は立てられているのでしょうか。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 上下水道課長。  
上下水道 ( 高木純一 君 ) 上下水道課長です。ただいまのご質問にお  
課 長 答えします。石綿管の方の延長に関しましては、現在整備率85.4パー  
セントということで、今年度も草ヶ谷地区の石綿管等を布設して、  
4・5年程度には100パーセント布設替を予定しているというか、  
計画しております。

それこそ今現在も下水道の方で町内の石綿管も併せて布設替など  
をしておりますので、そういったものと併せて可能な限り早いうち  
に石綿管につきましては整備を終えたいと考えております。以上で  
す。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 10番、西田彰君。  
10番議員 ( 西田 彰 君 ) 当然、耐震の管ということでよろしいです  
か。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 上下水道課長。  
上下水道 ( 高木純一 君 ) 上下水道課長です。全てを耐震管というこ  
課 長 とにするには費用もかかりますので、重要基幹管路については耐震  
管、他については耐震性能を有する管という、いろいろランク付け  
がございまして、費用等を鑑みながら、防災上安全な管路を布設  
していきたいと思っております。以上です。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議 長 ( 山本俊康 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第21、認定第10号「平成29年度森町病院事業会計決算認定に  
ついて」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、伊藤和子君。

5番議員 ( 伊藤和子 君 ) 5番、伊藤です。1点だけお伺いさせてい  
ただきます。19ページ、収益費用の明細書、こちらの1の医業収益  
の中で、3のその他医業収益の中で、1の室料差額収益についてお

伺いいたします。こちらは個室料の収益ということで、前回よりも金額が上がっておりますけれども、大変個室料の収益というのは、私は大きいものであると思っております。

こちら当初の予定額よりも2,025千円の増となっておりますけれども、単にこれは患者様のご希望でこの個室を選んだということで、収益が増えたということによろしいでしょうか。

議長 (山本俊康君) 病院事務局長。

病院事務局長 (高田志郎君) 病院事務局長です。ただいまのご質問にお答えします。個室料につきましては、あくまでも患者の希望によりまして、入っていただいた場合に限って個室料をいただくという方針でございますので、ただいま議員のおっしゃったとおり、たまたまそれを希望した患者さんの数が多かったということで増額になったということでございます。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

10番議員 西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 医師の給与が減っていると言うか、必要なくなった、少し減額になっているということですが、医師の確保というのは本当に頭の痛いところなんですけれども、病院側、何が大きかって、お医者さんがいなければどうしようもないわけですが、その辺今後の、せっかくの機会ですので見通しとしては、医師の確保というのはどうでしょうか、担当として。

議長 (山本俊康君) 病院事務局長。

病院事務局長 (高田志郎君) 病院事務局長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えいたします。医師につきましては、現実問題として内科医師又は整形外科医師がもっと来てほしいということで望んでいるところでありまして、浜松医大等に出向いてそういったお願いをしているところでございます。しかしながら、なかなか現状では来ていただいていないというような状況であります。

ただし、家庭医療クリニックの方におきましては、昨年10月より棚橋医師が西幸町の方に移住していただきまして、常勤医として活

躍していただいておりますし、また今年度につきましても、家庭医の先生、新しく所長が替わりまして常勤医の先生が増えたというような経緯もございます。

そういった家庭医も通じまして一体となって今後病院事業として運営していきたいと考えておりますので、少ない医師の数ではありますけども、病院事業全体として、そこら辺を上手にやりくりして、特に日当直に関しましては、非常に少ない医師で、個々の医師に負担がかかっているわけですが、そこら辺をバランス良く、それぞれの医師にお願いして、また、浜松医大からの応援もいただきながらやっていきたいというふうに考えております。

議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

2番、加藤久幸君。

2番議員 (加藤久幸君)23ページの支出のところ、防犯カメラ・インターホンシステム設備費のところ、2,113,700円とありますが、この防犯カメラについて、効果についてどのような効果が上がったか伺います。

議長 (山本俊康君)病院事務局長。

病院事務局長 (高田志郎君)ただいまのご質問にお答えいたします。この防犯カメラ設置、現在院内に10箇所ほど設置してございます。その監視を1階に監視室という、東海ビル管理に委託している場所があるわけですが、そこで常時カメラで監視しております。

大きな効果としましては、入院患者さんが、認知等のある方ですね、勝手に院外に出てしまったりとか、そういった事例も今までございまして、そういった方を確認するとか、そういったことによる今現在効果が出ております。

最終的には犯罪防止とか、そういったことも想定しているわけですが、今のところ、昨年設置して以来そういった事案というのは、いまだ現在出ておりません。以上です。

議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 | ( 山本俊康君 ) 「質疑なし」と認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月26日午前9時30分、本会議を開き、委員長報告及び討論・採決、並びに一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

( 午後3時25分 散会 )